

## 経営改善目標の達成に向けた 取組状況について

- (公財) 神奈川暴力追放推進センター
- (公財) 神奈川県下水道公社
- (公財) かながわトラストみどり財団
- (福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団

令和 7 年 8 月  
神奈川県総務局組織人材部行政管理課

## 経営改善目標の達成に向けた取組の評価基準

○ 次の基準により、具体に目標を定めた項目ごとに評価を行ってください。

	評価の基準
A	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 経営改善目標の達成に向けた十分な取組が進められ、既に成果を挙げている、または成果を挙げる見込みがある。</li></ul>
B	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 経営改善目標の達成に向けてある程度の取組が進められ、今後の成果について期待できる。</li><li>・ 経営改善目標の達成に向けた直接的な取組ではないが、今後の経営改善やサービス向上に向けた取組を進めている。</li></ul>
C	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 経営改善目標の達成に向けて十分な取組が行われているとは認められず、より一層の取組が必要である。</li></ul>

令和 7 年 8 月 4 日

(公財) 神奈川暴力追放推進センター

令和 7 年度第 2 回  
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた  
取組状況（令和 6 年度）



## 経営改善目標の達成に向けた取組状況

## 1 法人の概要（令和7年7月1日現在）

法人名	(公財) 神奈川県暴力追放推進センター				
設立年月日	平成4年6月1日			代表者名	理事長 菅 友晴
所在地	横浜市中区海岸通2丁目4番神奈川県警察本部			電話番号	045-201-8930
基本財産等	500,000,000	円	県出資額	250,000,000	円 県出資率 50.0 %

## 2 法人運営における現状の課題（法人）

昨今の社会的な暴力団排除気運の高まりから、センター事業へのニーズが多様化している現状を踏まえ、様々な媒体を活用した広報啓発活動を推進するとともに、暴力団情報の提供、暴力相談及び不当要求防止責任者講習の充実が求められる。また、県の財源状況を踏まえ、限られたマンパワーで事業規模の維持に努め、更なる自主財源の確保と経費削減に向けた取組が求められる。

## 3 法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

## (1) 公益性について

暴力団による不当な行為を予防するための広報活動、不当な行為についての相談事業、不当な行為による被害者の救済等を行うことにより、暴力団員による不当な行為及びこれによる被害の救済を図り、もって安全で住みよい地域社会の実現に寄与することを目的としている。

## (2) 県行政との関連性について

神奈川県暴力団排除条例において、県はセンターとの緊密な連携を図ることが定められている。  
また、当センターの会長は、神奈川県知事となっており、神奈川県と連携をしながら、暴力団のいない安全で住みよい地域社会の実現に寄与することを目的としている。

## (3) 民間代替性について

神奈川県公安委員会より、神奈川県暴力追放推進センターのみ暴対法第32条の3にかかる事項について指定を受けており、民間への代替性がない。

## 4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

\* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

## 【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
1	ホームページ閲覧回数	件	37,216 ( 20,200 )	35,790 ( 20,400 )	( 20,600 )	( )	( )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）							今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
	不当要求防止責任者の新規申請と変更届の申込を当法人のホームページからオンラインで出来るように、令和4年度にシステム変更を行い、これが浸透してきたことから、大幅に閲覧回数を増加させた。							当法人及びその事業を広く周知させるためには、ホームページによる情報発信が効果的であり、賛助会への加入の呼びかけについても有効なツールであることから、引き続き、ホームページの定期的な更新に努める。 セキュリティ対策を強化し、積極的な広報を実施して、更なる閲覧者数の増加を目指す。
	備考							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
2	暴排講話の実施	回	34 ( 25 )	36 ( 26 )	( 27 )	( )	( )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）							今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
	県内事業者等が主催する研修会などにおいて、資料を提供して不当要求の防止に努め、職員を積極的に派遣して、暴排講話の実施回数を増加させた。							県民及び県内事業者の暴力団排除気運の更なる向上が図れるように、ニーズに沿った講話等を行う。
	備考							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
3	責任者講習実施回数	回	25 ( 25 )	25 ( 25 )	25 ( 25 )			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	各業界における事業者の反社会的勢力への取組が活発化しており、受講希望者も多数となり、講習内容をより充実したものにするなどして実施回数を達成した。				各業界に生じている問題に対する対応要領など、受講者のニーズに応じた講習会となるように、更なる内容の充実に努める。 また、横浜市以外での講習会場を確保し、利便性を図っていく。			
	備考							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
4	暴排キャンペーンの支援	件	3 ( 3 )	3 ( 3 )	3 ( 3 )			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	活発な活動を継続する地域暴力団排除組織3組織に対して、特別交付金を交付した。				地域暴力団排除組織に対しては、交付金による金銭面の支援をはじめ、その活動が活発になるように積極的な働きかけを実施していく。			
	備考							

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
5	暴力団離脱者支援（刑務所における講話）	回	3 ( 3 )	3 ( 3 )	3 ( 3 )			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	横浜刑務所における暴力団離脱指導を、令和6年4月3日及び同年11月6日の2回実施、さらに、社会復帰対策協議会を令和7年3月5日に実施して、暴力団離脱者支援の受け入れ体制の強化を図った。				今後も暴力団離脱者の増加が見込まれることから、これまで以上に横浜刑務所等の関係機関との連携強化を図る。			
	備考							

#### 【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	5年度	6年度	7年度	年度	年度	6年度自己評価
1	寄付金等収入の確保	千円	5,940 ( 5,550 )	6,140 ( 5,650 )	5,750 ( 5,750 )			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	賛助会員が、前年度より法人・団体が256会員（前年比+8）個人が53会員（前年比-3）となり、賛助会費等の収入は増加した。				今後も自主財源の確保のため、各種活動を通じ、賛助会員の募集に努める。			
	備考 (R5) 賛助会費 567万円 (R6) 賛助会費 587万円 寄付金等 27万円 寄付金等 27万円							

## 5 財務状況（法人）

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
貸 借 対 照 表	資産	523,879	526,379	527,544	0.2	
	流動資産	15,332	16,766	17,694	5.5	
	固定資産	508,548	509,613	509,850	0.0	
	負債	2,063	3,354	2,951	△ 12.0	
	流動負債	2,063	3,110	2,464	△ 20.8	未払金の減少
	固定負債	0	244	487	100.0	
	正味財産	521,816	523,025	524,593	0.3	
	指定正味財産	500,000	500,000	500,000	0.0	
	一般正味財産	21,816	23,025	24,593	6.8	

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正 味 財 産 増 減 計 算 書	経常収益	40,323	40,217	42,309	5.2	
	経常費用	42,133	39,007	40,741	4.4	
	事業費	31,073	30,346	30,922	1.9	
	うち人件費	18,903	17,765	18,001	1.3	
	管理費	11,060	8,662	9,820	13.4	
	うち人件費	8,876	5,955	7,382	24.0	
	評価損益等計	0	0	0		
	評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0		
	当期経常増減額	△1,810	1,209	1,568		
	経常外収益	315	0	0	0.0	
	経常外費用	0	0	0	△ 100.0	
	当期経常外増減額	315	△0	0		
	当期一般正味財産増減額	△1,495	1,209	1,568		
指定正味	当期指定正味財産増減額	0	0	0		
	正味財産期末残高	521,816	523,025	524,593	0.3	

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金	10,585	10,141	14,322	41.2	
	交付金					なし
	負担金					なし
	貸付金					なし
	利子補給					なし
	合計	10,585	10,141	14,322	41.2	
	県の財政的支援の割合 (合計/経常収益)	26.3	25.2	33.9	34.2	

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	委託料(指定管理料含む)	12,143	12,135	9,836	△ 18.9	
	① 合計(県の財政的支援+委託料)	22,728	22,276	24,158	8.4	
	県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/経常収益)	56.4	55.4	57.1	3.1	
	② 債務保証(残高)					なし
	損失補償(残高)					なし

(単位:%)

指標	計算式	4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	99.6	99.4	99.4	0.1	
流動比率	流動資産/流動負債	743.2	539.0	718.2	33.2	
人件費比率	人件費/経常費用	65.9	60.8	62.3	2.5	
管理費比率	管理費/経常費用	26.3	22.2	24.1	8.5	

## 6 取組実績等についての総括（法人）

令和6年9月には、神奈川県暴力追放県民大会を開催、年間を通して暴排キャンペーン等を実施して、積極的な暴力団排除活動を推進した。

不当要求防止責任者講習は、県警察及び県弁護士会の協力を得て講習を実施するなど、講習内容の充実を図った。  
また、自主財源の確保のため、各種広報活動を実施したことで、賛助会員が増加し、寄付金等収入の増加に至った。

## 7 取組実績等についての総括（所管課）

収支健全化に向けた寄付金等収入の確保においては、各種広報活動により賛助会員が増加に至り、自主財源の確保の面で着実な成果を上げた。

ホームページから不当要求防止責任者の申請を可能にしたことや、当法人の事業内容について効果的に情報発信した結果、閲覧回数を増加することが出来た。

今後も、県警察、県弁護士会、各種暴力団排除組織等と連携を図りながら、県内の暴力団排除気運が活発化するような活動を期待する。

## 8 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

## 経営改善目標（目標期間：令和5年度～令和7年度）

(法人名) 公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター

### 1 法人の使命・担うべき役割

当法人は、暴力団員による不当な行為を防止するための広報活動、不当な行為についての相談事業、不当な行為による被害者の救援等を行うことにより、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害者の救済を図り、もって安全で住みよい地域社会の実現に寄与することを目的として各種事業を推進している。

近年の暴力団排除意識の高まりや各種施策の実施により、暴力団構成員等の数は年々減少しているが、これを永続させるべく、更なる暴力団排除意識の高揚を後押しするために、県との協力関係を引き続き強固なものとし、県が実施する暴力団排除施策への積極的な協力が求められている。

### 2 県が法人に期待する役割

県民及び県内事業者が自発的に行う暴力団排除活動に対し、情報の提供、助言、指導その他必要な措置を講ずるなどして積極的な支援を行うとともに、反社会的勢力との関係遮断や被害防止及び回復に努め、各種広報啓発活動を通じて、県民及び県内事業者の暴力団排除意識の高揚に努めること。

### 3 法人運営における現状の課題

県民等の暴力団排除事業に対するニーズが多様化しているため、事業内容及び規模の更なる展開が求められるところであるが、県の厳しい財政状況により、今後、県補助金の増額は見込まれないことから、限られた中で事業を行うとともに、自主財源を確保し、経費節減に向けた取組の促進が求められる。

### 4 経営改善目標

#### 【県民サービスの向上等】

##### ○ 総括的目標

近年の社会的な暴力団排除意識の高揚を受け、各業界の反社会的勢力に対する取組について、より一層の支援を行っていくとともに、当法人の認知度の向上、積極的な広報啓発による暴力団排除活動の普及、不当要求防止責任者講習の充実及び暴力団離脱者に対する社会復帰対策に主眼を置いた業務を推進し、県民サービスの向上に努める。

#### No. 1 ホームページ閲覧者数（件）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
20,000	20,200	20,400	20,600
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	当法人及びその事業を広く周知させるためには、ホームページによる情報発信が効果的であり、賛助会への加入の呼び掛けについても有効なツールであることから、ホームページの定期的な更新に努める。		
目標値の設定根拠	システム変更を実施し、大幅に閲覧者数を増加させたことから、令和4年度の件数を参考として設定した。		

No. 2 暴排講話の実施（回）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7	25	26	27
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		<p>近年の社会的な暴力団排除意識の高揚及び反社会的勢力に対する取組の活発化を受け、不当要求に対する対応要領を求める声が各業界に広がっている。</p> <p>そこで、県内事業者等が主催する研修会などに積極的に職員を派遣し、反社会的勢力による不当要求に対する対応要領などについて、ロールプレイングを交えながら講演を引き続き実施する。</p>	
目標値の設定根拠		<p>当法人の体制に応じ、可能な範囲で設定した。</p> <p>なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講習会の機会が減少した。</p>	

No. 3 責任者講習実施回数（回）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
26	25	25	25
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		<p>県内事業者が反社会的勢力からの暴力的 requirement 行為に毅然と対応すべく選任した不当要求防止責任者に対し、暴力団等に関する基礎知識、不当要求の最新の手口やその対応方法等について、当講習会において教示している。</p> <p>各業界における事業者の反社会的勢力への取組が活発化しており、現に、受講希望の声も多数挙がっていることから、講習内容の更なる充実を図る。</p>	
目標値の設定根拠		<p>現状では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、1回の講習受講者を減らし、その分、講習回数を増やして実施しており、令和5年度以降も同様の対応を行うこととして、可能な範囲で設定した。</p>	

No. 4 暴排キャンペーンの支援（件）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2	3	3	3
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		<p>県内警察署単位に 54 の地域暴力団排除組織が活動しており、これらの組織を支援するために、管内実態及び活動状況に応じた資金を提供している。</p> <p>また、当該組織が駅頭などで行う大規模な暴排キャンペーンを実施する際には、当法人の備品であるノボリ、横断幕、タスキ、腕章等を無償で貸し出すなどの支援もしている。</p> <p>今後も引き続き、積極的な支援が求められる。</p>	
目標値の設定根拠		<p>地域暴力団排除組織に対し、暴排キャンペーンに使用できるよう特別交付金として 30 万円（1回あたり 10 万円、計3回分）の支出を予定している。</p>	

No. 5 暴力団離脱者受入企業数（社）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
15	16	17	18
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>暴力団離脱者が社会復帰を果たすためには、職を得ることが重要であり、そのためには暴力団離脱者の受入企業が必要不可欠である。</p> <p>よって、様々な機会を通じて暴力団離脱者受入企業への理解を浸透させ、受入企業を増加させる。</p>		
目標値の設定根拠	<p>暴力団離脱者を受け入れる企業を増加させることは容易ではないことから、年1社増加することを目標とした。</p>		

【収支健全化に向けた経営改善】

○ 総括的目標

県民及び県内事業の暴力団排除活動を積極的に支援し、他の事業を効果的に推進していくためには、自主財源の確保が喫緊の課題であることから、引き続き効果的な自主財源の獲得方策を検討していく。

No. 1 寄附金等収入の確保（千円）

令和4年度 実績(見込)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5,450	5,550	5,650	5,750
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>当法人の各事業を展開しながら経費節減していくには自主財源の確保が必須となる。</p> <p>そのためには、ホームページや各種広報媒体を活用して、当法人の認知度の向上を図るとともに、賛助会への加入の働き掛けを行っていく必要性が求められる。</p>		
目標値の設定根拠	<p>賛助会費は、個人1口5,000円、法人・団体等1口20,000円。景気低迷の影響により、現状では賛助会加入企業等が増加する見込みは厳しいものである。</p> <p>今後も賛助会加入の働き掛けを強力に推進していきながら、現状を維持することが重要である。</p>		

\* 今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み

補助金の見込額

令和5年度	令和6年度	令和7年度
10,585千円	10,585千円	10.585千円

5 その他特記事項

法人の経営改善計画の期間に合わせ、今回の経営改善目標は令和7年度までを目標期間として設定した。



令和 7 年 8 月 4 日

令和 7 年度第 2 回  
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた  
取組状況（令和 6 年度）

（公財）神奈川県下水道公社



## 経営改善目標の達成に向けた取組状況

## 1 法人の概要（令和7年7月1日現在）

法人名	公益財団法人神奈川県下水道公社				
設立年月日	昭和55年5月23日			代表者名	理事長 玉木 真人
所在地	神奈川県平塚市四之宮四丁目19番1号			電話番号	0463-55-7211
基本財産等	110,000,000	円	県出資額	55,000,000	円 県出資率 50.0 %

## 2 法人運営における現状の課題（法人）

当公社は、県と流域関連市町が設立した県主導第三セクターとして、県から流域下水道の維持管理業務を受託するとともに、流域関連市町から流域関連公共下水道の水質分析等技術的業務を受託するなど、流域下水道と流域関連公共下水道の一体的管理に寄与している。

近年の社会経済情勢の変化に伴い、下水道事業は多くの課題に直面しており、少子高齢化と人口減少、組織における人材育成、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、施設の老朽化や自然災害リスクの増大、脱炭素化に向けた取組など、下水道が将来にわたって安全・安心に、かつ、安定的に継続していくために、こうした課題への対応が急務となっている。

このような状況を踏まえ、当公社は、令和6年度から令和10年度までの5年間を期間とする「第7期経営改善計画」を策定し、環境に配慮した管理をしつつ、効率的な設備運用によるコスト縮減、施設の老朽化対策、自然災害への対応、流域市町への技術支援及び普及啓発活動の充実など、更なる運営の健全化や効率化に取り組んでいる。

## 3 法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

## （1）公益性について

流域下水道の維持管理事業を実施し、相模川、酒匂川の水質保全と、流域で生活する県民の生活環境の確保を図るなど公益性の高い事業を実施している。

## （2）県行政との関連性について

流域下水道の効率的・効果的な維持管理を行うため、県と流域関連市町により共同で設立され、県で定めた「流域下水道事業経営ビジョン」において、県と両輪で流域下水道の維持管理を担っていくことが位置づけられている。

## （3）民間代替性について

市町の公共下水道の水質検査等に関する技術支援を行うほか、県民に対する下水道の知識の普及啓発や、調査研究、技術者の養成などを行っており、民間では実施が難しく、事業の代替性が低い。

## 4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

\* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

## 【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	6年度自己評価				
1	計画的な施設管理	箇所	237 ( 230 )	( 197 )	( 232 )	( 171 )	( 187 )	A				
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）							
	土木・建築施設について計画的に点検を実施し、施設の良好な機能維持を図った。											
	備考											

No.	項目	単位	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	6年度自己評価				
2	実践に即した訓練の実施	回	8 ( 8 )	( 8 )	( 8 )	( 8 )	( 8 )	A				
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）							
	緊急時に備えるため、実践に即した対応訓練を定期的に行い、結果をマニュアルに反映し改善を行った。											
	備考											
令和6年度訓練内容												
① 震災訓練（3回/年） ② 水防体制訓練（1回/年） ③ 新型インフルエンザ等感染症対策訓練（1回/年） ④ 水質異常時初期対応訓練（1回/年） ⑤ 防災訓練（2回/年）												

No.	項目	単位	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	6年度自己評価				
3	研修会の開催	回	5 ( 5 )	( 5 )	( 5 )	( 5 )	( 5 )	A				
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）							
	研修会を通じて、下水道に関わる県及び市町村職員の技術力の向上と、事業場排水担当者に対して排水処理施設の自主管理の向上を図った。											
	開催にあたっては、ハイブリット方式やオンデマンド方式を採用するなど、受講者の要望等を反映し実施した。											
備考												
令和6年度研修会実施内容												
① 県及び市町村下水道担当職員向け研修会（3回/年） ② 流域関連市町の水質規制担当職員向け研修会（1回/年） ③ 事業場の排水担当者研修会（1回/年）												

No.	項目	単位	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	6年度自己評価				
4	下水道出張教室の充実	回	60 ( 40 )	( 40 )	( 40 )	( 40 )	( 40 )	A				
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）							
	下水道出張教室を積極的に実施するため、小学校のニーズに応え、対面方式とオンライン方式の選択性として実施することにより、目標を大きく上回る回数を実施することができ、下水道や環境に対する児童の理解拡大に努めた。											
	備考											
令和6年度実施回数内訳												
○実施回数 60回 ・対面方式 43回 ・オンライン方式 17回												

### 【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	6年度自己評価
1	設備・施設の改善と効率的な運用	千円	△ 1,910 ( △ 1,310 )	( △ 1,310 )	( △ 1,310 )	( △ 1,310 )	( △ 1,310 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）				今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
	酒匂川流域（酒匂水再生センター及び扇町水再生センター）において、「酒匂川流域幹線流量監視システムのクラウド化」により、保守点検費を削減し経費の縮減を図った。							
	備考							

No.	項目	単位	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	6年度自己評価				
2	環境に配慮した運転管理	千円	△ 7,424 ( △ 5,124 )	( △ 5,124 )	( △ 5,124 )	( △ 5,124 )	( △ 5,124 )	A				
		電力削減量	△ 284,755 kWh (△284,680kWh)	(△284,680kWh)	(△284,680kWh)	(△284,680kWh)	(△284,680kWh)					
	自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）						
2 良好的な放流水質を確保しつつ、環境に配慮した運転管理を目指し、設備の管理方法を見直すことにより電気料金の縮減（電力量の削減）を図った。												
備考												
令和6年度設備の運転見直し対象 ①「東豊田ポンプ場沈砂池機械設備の運転回数の見直し」 ②「四之宮北系汚泥受槽の使用停止」 ③「酒匂余剰汚泥の無動力送泥化」												

No.	項目	単位	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	6年度自己評価						
3	臭気対策への取組	千円	△ 1,475 ( △ 860 )	( △ 1,000 )	( △ 940 )	( △ 950 )	( △ 905 )	A						
		自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）							
	3 脱臭設備の臭気調査を直営で実施することにより、経費の縮減を図った。													
備考														

## 5 財務状況（法人）

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
貸 借 対 照 表	資産	1,928,991	1,944,783	2,664,591	37.0	
	流動資産	1,241,138	1,246,123	1,977,613	58.7	現金預金の増
	固定資産	687,853	698,660	686,978	△ 1.7	
	負債	1,785,168	1,801,228	2,521,543	40.0	
	流動負債	1,207,316	1,212,568	1,944,566	60.4	未払金の増
	固定負債	577,853	588,660	576,978	△ 2.0	
	正味財産	143,822	143,555	143,047	△ 0.4	
	指定正味財産	110,000	110,000	110,000	0.0	
	一般正味財産	33,822	33,555	33,047	△ 1.5	

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正 味 財 産 増 減 計 算 書	経常収益	8,007,600	8,157,244	8,763,800	7.4	
	経常費用	8,007,314	8,157,511	8,764,113	7.4	
	事業費	8,004,228	8,154,423	8,760,826	7.4	
	うち人件費	566,870	598,810	622,743	4.0	
	管理費	3,086	3,088	3,287	6.4	
	うち人件費	228	287	246	△ 14.5	
	評価損益等計	0	0	0		
	評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0		
	当期経常増減額	286	△267	△313		
	経常外収益	0	0	0	0.0	
	経常外費用	0	0	195	0.0	
	当期経常外増減額	0	0	△195		
	当期一般正味財産増減額	286	△267	△508		
	当期指定正味財産増減額	0	0	0		
	正味財産期末残高	143,822	143,555	143,047	△ 0.4	

区分	年度	年度	年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金				なし
	交付金				なし
	負担金				なし
	貸付金				なし
	利子補給				なし
	合計				
県の財政的支援の割合 (合計/経常収益)					

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

(単位:千円、%)

区分	4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	委託料(指定管理料含む)	7,965,746	8,134,771	8,707,491	7.0
	① 合計(県の財政的支援+ 委託料)	7,965,746	8,134,771	8,707,491	7.0
	県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/経常収益)	99.5	99.7	99.4	△ 0.4
	② 債務保証(残高)				なし
	損失補償(残高)				なし

(単位:%)

指標	計算式	4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	7.5	7.4	5.4	△ 27.3	
流動比率	流動資産/流動負債	102.8	102.8	101.7	△ 1.0	
人件費比率	人件費/経常費用	7.1	7.3	7.1	△ 3.2	
管理費比率	管理費/経常費用	0.0	0.0	0.0	△ 0.9	

## 6 取組実績等についての総括（法人）

### 1 令和6年度の取組に対する総括

計画の実施に当たっては、PDCAサイクルにより円滑な推進に努めた。

（令和6年度の取組結果に関する評価〔Check〕及び改善〔Action〕）

#### 【県民サービスの向上】

すべての項目で目標を達成することができた。

#### 【収支健全化に向けた経営改善】

すべての項目で目標額を達成し、日々の業務内容の見直しや工夫により、目標額7,294千円を上回る10,809千円の縮減を達成した。（達成率148%）

### 2 今後の取組に向けた考え方

令和6年度は第7期経営改善計画の初年度であるが、「県民サービスの向上」、「収支健全化に向けた経営改善」のそれぞれで目標を達成した。

次年度においても、令和6年度の取組を踏まえ、目標に基づく各項目の達成に向けて取り組む。

## 7 取組実績等についての総括（所管課）

経営改善目標の達成に向けたすべての項目で、目標を達成できている（目標達成率100%～172%）。

特に、「県民サービスの向上」については、下水道出張教室の実施において、小学校のニーズに応じて、「対面方式」と「オンライン方式」を自由に選択し実施できる体制に取り組み、目標値を上回った点は、大いに評価できる。

また、「収支健全化に向けた経営改善」については、特に臭気対策への取組において、令和3年度から令和5年度までは脱臭設備の臭気調査を一部直営で行っていたものを、令和6年度から全てを直営で行ったことで、施設の調査分析を増やしながらも経費縮減につなげるなどの経営改善に取り組み、目標値を上回った点は、大いに評価できる。

これからも引き続き、工夫を図りながら、計画に基づく経営改善に取り組んでもらいたい。

## 8 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

## 経営改善目標（目標期間：令和6年度～令和10年度）

(法人名) 公益財団法人神奈川県下水道公社

### 1 法人の使命・担うべき役割

流域下水道事業を行う上で効率的かつ経済的な運営を行い、県民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与し、公衆衛生の向上及び環境保全に努める。

### 2 県が法人に期待する役割

効率的で安定した維持管理を行うための技術が蓄積されており、新技術の導入や施設の改築更新等に関する技術提案及び緊急時等における迅速かつ適切な対応を行ってきた。

今後も、これまで蓄積してきた専門的な技術力やノウハウを活かし、更なる効率的で安定した維持管理に取り組むことを期待する。

### 3 法人運営における現状の課題

流入下水量の減少や施設の老朽化、温室効果ガスの排出抑制など、近年の下水道を取り巻く様々な環境の変化を踏まえ、将来にわたって、安全・安心な下水道を安定的に維持していくため、下水道の維持管理体制の中核として与えられた使命を確実に果たしていくことが求められている。

#### (1) 維持管理の効率化

下水道の面整備が進み、普及率が上昇することに伴う処理人口の飽和や節水志向の高まりなどから、下水の処理量は今後横ばいか漸減することが想定されている。

また、産業構造の変化により、水を大量に消費した製造業等の事業場からの下水も同様の傾向が想定されている。

処理する下水量の伸びが期待できない中で、これまでの取組に加え、処理施設の運用方法など、効率的かつ効果的な維持管理が求められている。

#### (2) 施設・設備の老朽化対策

流域下水道では、相模川流域は供用開始後50年、酒匂川流域は40年以上を経過し、施設・設備の老朽化が進み、更新の時期を迎えており、財政上の制約からその更新が順調に進んでいない。

そのため、老朽化が進む施設の点検調査や設備の適切な予防保全に取り組むとともに、ストックマネジメントの推進が求められている。

#### (3) 自然災害等への対応

活発な前線の活動や台風に伴う大雨、頻発するゲリラ豪雨などは、下水処理機能に大きな影響を与えており、また近年、大規模地震発生の切迫性も指摘されている。

このような自然災害の発生リスクの増大に対し、災害時に迅速・確実に対応できる体制を整備し、被害を最小限にして処理を継続できるよう、更なる減災への対応が求められている。

#### (4) 環境に配慮した最適管理

下水を処理するためには多くのエネルギーを必要とし、下水処理場からの温室効果ガスの排出量は、都市の重要な社会インフラの中でも大きなウエイトを占めている。

また、国からは施策の一つとして、下水汚泥の肥料化の推進についても打ち出されており、脱炭素化を含めた環境配慮への取組等の推進が急務となっている。

これまで当公社では、長年培った経験と技術力を生かして省エネを図りながら、放流水質を良好に維持し、水環境の向上に寄与してきたが、省エネを含む脱炭素化の取組の更なる促進や、下水汚泥等の有効活用による循環型社会への貢献など、地球環境に配慮した事業運営が求められている。

#### (5) 市町村への技術支援体制の充実

技術職員の確保が困難になっている市町村からの技術支援要請が増えてきており、こうした技術支援等を通じて、流域下水道と流域関連公共下水道の一体的な水質管理を進めることは、公社の大きな役割の一つとなってきた。

今後も、市町村の技術職員数が減少基調にある実態を踏まえ、引き続き、重要な社会インフラである下水道を安定的に維持していくため、市町村への支援体制を一層充実させていくことが必要となっている。

#### (6) 普及啓発の充実

下水道は「あって当たり前のもの」となり、施設は地下に埋設されるなど普段目にすることがないため、適正な利用がされていない事例も多く、下水処理場での事故・トラブルを引き起こす原因にもなっていることから、日ごろから下水道知識の普及啓発に努めている。

当公社では、下水道教室など積極的な普及啓発活動を実施しているが、SNSを用いた様々な情報の発信など、下水道の役割や価値を幅広い世代に伝えることも重要となっている。

そのため、様々な場所や媒体を使って、効果的で実効性のある下水道の役割の「見える化」に取り組むことが必要となっている。

### 4 経営改善目標

#### 【県民サービスの向上等】

##### 総括的目標

将来にわたって、安全で信頼される「下水道」を目指し、排水基準を遵守し公共用水域の水質保全に貢献するとともに、施設の老朽化対策や自然災害等への対応を進める。

また、市町村への技術支援を継続して行うとともに、普及啓発を行いながら下水道の「見える化」に努める。

#### No. 1 計画的な施設管理 (単位:箇所)

令和5年度 実績(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度 (5か年合計)
—	230	197	232	171	187 (1,017)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	土木・建築施設の点検を実施して補修計画の見直しを行い、施設の良好な機能維持を図る。 なお、前回は、長寿命化の視点から「電気・機械設備」を項目として取り上げていたが、今回はコンクリートの耐用年数(50年)の視点から「土木・建築施設」を項目として取り上げた。				
目標値の設定根拠	施設点検計画に基づく点検箇所数を目標値として設定した。				

#### No. 2 実践に即した訓練の実施 (単位:回)

令和5年度 実績(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
6 (目標値)	8	8	8	8	8

目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	新たに「水防体制訓練」と「新型インフルエンザ等感染症対策訓練」を追加して、実践に即した対応訓練を定期的に行い、緊急時に備える。 (震災訓練（3回/年）・水防体制訓練（1回/年）・新型インフルエンザ等感染症対策訓練（1回/年）・水質異常時初期対応訓練（1回/年）・防災訓練（2回/年）)
目標値の設定根拠	訓練計画に基づく回数を目標値として設定した。

No. 3 研修会の開催 (単位：回)

令和5年度 実績(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
5	5	5	5	5	5
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	<p>研修会を通じて、下水道に関わる県及び市町村職員の技術力の向上と、事業場排水担当者に対して排水処理施設の自主管理の向上を図る。</p> <p>なお、開催にあたっては、ハイブリット方式やオンデマンド方式を採用するなど、受講者の要望等を反映する。</p> <p>① 県及び市町村下水道担当職員向け研修会（3回/年） ② 流域関連市町の水質規制担当職員向け研修会（1回/年） ③ 事業場の排水担当者研修会（1回/年）</p>				
目標値の設定根拠	研修計画に基づく回数を目標値として設定した。				

No. 4 下水道出張教室の充実 (単位：回)

令和5年度 実績(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
24 (目標値)	40	40	40	40	40
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	下水道出張教室を積極的に実施するため、オンライン教室を追加し、普及啓発活動の充実を図る。				
目標値の設定根拠	小学校の希望時期が集中する1学期（主に6、7月）の実施可能回数から目標値を設定した。				

【収支健全化に向けた経営改善】

総括的目標

維持管理の効率化や環境に配慮した最適管理に努め、継続して経営改善に取り組む。

No. 1 設備・施設の改善と効率的な運用 (単位：千円)

令和5年度 実績(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度 (5か年合計)
—	△1,310	△1,310	△1,310	△1,310	△1,310 (△6,550)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	「設備・施設の改善」と「効率的な運用」に努めることにより、経費の縮減を図る。				

	なお、現時点では「酒匂川流域幹線流量監視システムのクラウド化」による経費の縮減が見込まれることから、1件（年間1,310千円）の縮減額を目標値としているが、今後も継続して「設備・施設の改善」と「効率的な運用」に取り組み、更なる経費の縮減に努める。
目標値の設定根拠	「酒匂川流域幹線流量監視システムのクラウド化」を行うことにより、通信費と保守費の縮減が見込まれるため、その縮減額を目標値として設定した。 (従来型（実績値）とクラウド型（設計値）との比較値) なお、縮減額は令和4年度の施工前の費用を基準とした。

#### No. 2 環境に配慮した運転管理 (単位：千円)

令和5年度 実績(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度 (5か年合計)
—	△5,124	△5,124	△5,124	△5,124	△5,124 (△25,620)
〔 〕は電力削減量	〔△284,680 kWh〕	〔△284,680 kWh〕	〔△284,680 kWh〕	〔△284,680 kWh〕	〔△284,680 kWh〕
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	現時点で省エネ対策が見込まれる「東豊田ポンプ場沈砂池機械設備の運転回数の見直し」や「四之宮北系汚泥受槽の使用停止」、「酒匂余剰汚泥の無動力送泥化」等を行うことにより、電力使用量の縮減を図る。				
目標値の設定根拠	「東豊田ポンプ場沈砂池機械設備の運転回数の見直し」や「四之宮北系汚泥受槽の使用停止」、「酒匂余剰汚泥の無動力送泥化」等を行うことで電力使用量の縮減が見込まれるため、その電力縮減量から縮減額を算出し、目標値として設定した。(理論値×稼働時間×電力原単位) なお、電力原単位(18円/kWh)は、令和5年4月から12月の実績を採用し、電力縮減量は令和5年度の施工前を基準とした。				

#### No. 3 臭気対策への取組 (単位：千円)

令和5年度 実績(見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度 (5か年合計)
△250	△860	△1,000	△940	△950	△905 (△4,655)
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	令和3年度から5年度までは、脱臭設備の臭気調査の一部を直営で行っていたが、令和6年度からは脱臭設備の臭気調査を全て直営で行い、臭気対策の監視強化と適正な維持管理に努めるとともに、経費の縮減を図る。				
目標値の設定根拠	脱臭設備の臭気調査を直営で行うことで経費の縮減が見込まれるため、その縮減額を目標値に設定した。 (調査計画に基づく測定回数×令和5年度実績単価)				

#### \* 今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
0	0	0	0	0

#### 5 その他特記事項



令和 7 年 8 月 4 日

(公財)かながわトラストみどり財団

令和 7 年度第 2 回  
神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた  
取組状況（令和 6 年度）



## 経営改善目標の達成に向けた取組状況

## 1 法人の概要（令和7年7月1日現在）

法人名	(公財)かながわトラストみどり財団		
設立年月日	昭和60年6月1日	代表者名	理事長 引地 孝一
所在地	横浜市西区岡野2-12-20	電話番号	045-412-2525
基本財産等	332,000,000 円	県出資額	300,000,000 円 県出資率 90.4 %

## 2 法人運営における現状の課題（法人）

基本財産の運用益は低金利の中、長期債券（20年債、30年債）を購入したため、厳しい状況が続いている。 また、県からの補助金が低迷している中、当財団の進める県民との協働による身近な緑地保全、森林の整備や地域緑化の推進をするため自主財源確保に取り組む必要があることから、引き続き新規会員の獲得に努めるほかに、会員等に緑地保全への支援会費及び寄附金への協力を、より一層積極的に呼び掛ける。緑の募金収入は、引き続き企業、学校等への協力要請を行う。
--

## 3 法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

## (1) 公益性について

県民と協働してかながわのナショナル・トラスト運動及び県土緑化運動を実施することにより自然環境、歴史的環境の保全及び緑化の推進を図り、もってみどり豊かなかながわの創造に寄与するなど公益性の高い事業を実施している。
---

## (2) 県行政との関連性について

県の「かながわトラストみどり基金」及び「かながわ森林基金」の運用益を財源として県から財政的支援を行っており、県と連携して事業を実施している。
--

## (3) 民間代替性について

かながわのナショナル・トラスト運動の推進母体として、普及啓発事業、地域緑化活動事業、緑地保全事業等を行っており、県補助金や寄附金、財団会員の支援等を財源にしていることや、ボランティアの協力を受けて活動しているため、民間では実施が難しい。
--

## 4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

\* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

## 【県民サービスの向上】

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			6年度自己評価
1	情報発信の強化 (ホームページのアクセス件数)	件/月	16,481 ( 15,000 )	15,398 ( 15,100 )	17,113 ( 15,100 )			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）						今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）	
	ホームページやSNSの情報発信に加え、非営利団体向け無料広告サービスを活用したところ、アクセス件数が目標に達したため、A評価とした。							
	備考							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			6年度自己評価	
2	トラスト会員新規入会者数 (普通会員)	人	469 ( 500 )	421 ( 500 )	416 ( 500 )			A	
	(トラスト緑地保全支援会員)								
	自己評価（目標未達の場合はその理由）						今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）		
	ホームページやSNSなどの情報発信に努めたが、トラスト会員新規入会者数については目標を達成できなかった。一方でトラスト緑地保全支援会員については、上記取組に加えて既存会員へ追加登録や小網代の森の来場者への広報に努めたところ、目標を大きく上回る会員数となつたため、A評価とした。						当財団が進める運動の情報発信の強化及び従来にないイベントの開催など新たな顧客層に向けた広報に取り組み、新規会員の獲得に努めていく。		
備考									

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			6年度自己評価
	みどりの実践団体数 (財団事業に参加する団体数)	団体	219 ( 215 )	222 ( 220 )	223 ( 220 )			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）						今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）	
3	緑の募金、みどりのトラスト会員の募集、財団主催イベントの周知、研修会への参加及び団体の情報交換や連携の促進に努めたところ、目標を上回る参加を得たため、A評価とした。							
	備考							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			6年度自己評価
	保存契約緑地拡大面積	m <sup>2</sup>	319 ( 500 )	515 ( 500 )	0 ( 500 )			B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）						今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）	
4	保存契約緑地の拡大に努め、契約締結の見込みはあったものの、地権者都合により年度内の締結に至らなかつた。ただし今後、締結の見込みはあることから、B評価とした。						土地所有者と保存契約の交渉を努めるとともに、市町と連携し新たな保存契約緑地の拡大に取り組む。	
	備考							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			6年度自己評価
	森林づくりボランティア参加者	人	5,725 ( 10,500 )	10,529 ( 10,500 )	7,204 ( 10,500 )			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）						今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）	
5	目標未達は、天候不順によるもので、参加の申込者数は、目標の参加人数に達したため、A評価とした。						雨天・荒天に加え、熱中症警戒アラートなど近年の温暖化の状況も踏まえ、活動時期の変更などを検討しつつ、目標値の再設定も必要と考える。	
①	備考 実施回数：令和5年度が112回、令和6年度が93回実施 ※天候不順とは、雨天・荒天に加え、近年の熱中症警戒アラートなど様々な要因を含んでいる。							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			6年度自己評価
	森林インストラクター養成数（延べ） (1期〔2年間〕35名)	人	563 ( 565 )	563 ( 565 )	590 ( 600 )			B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）						今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）	
5	1期〔2年間〕の2年次は、27人の認定となり、目標を下回つたためB評価とした。						今後の養成者の募集人員広報等を見直していく。	
②	備考							

【収支健全化に向けた経営改善】

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			6年度自己評価
1	会費収入	千円	16,473 ( 16,800 )	17,014 ( 16,900 )	16,485 ( 17,000 )			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）		今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
	会員数が伸び悩む中、会費収入を確保するため、SDGsに取り組む県内の企業や団体等への広報に努めた結果、目標値の約97%に達したため、A評価とした。		会費納入率を高めるため、納付書による会費振込から口座引落への登録変更を促す。また、企業や団体への広報及びトラスト緑地保全支援会員への追加登録を呼びかける。					
	備考							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			6年度自己評価
2	寄附金収入 (緑の募金を除く)	千円	4,694 ( 4,000 )	6,180 ( 4,000 )	3,279 ( 4,000 )			B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）		今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
	機関誌ミドリ等による広報に努めたが、目標未達のため、B評価とした。		新たな返礼品による寄附の呼びかけや折込チラシ等を活用し、新規顧客層やSDGsに取り組んでいる法人等への広報に努める。					
	備考							
	個人 230件 団体 28件							

No.	項目	単位	4年度	5年度	6年度			6年度自己評価
3	緑の募金収入	千円	27,194 ( 20,000 )	20,987 ( 20,100 )	23,929 ( 20,200 )			A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）		今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）					
	企業募金の拡大により、目標を上回ったため、A評価とした。							
	備考							

## 5 財務状況（法人）

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
貸 借 対 照 表	資産	572,431	576,792	585,725	1.5	
	流動資産	37,052	37,776	32,013	△ 15.3	現金預金の減
	固定資産	535,378	539,015	553,712	2.7	
	負債	43,041	44,710	53,443	19.5	
	流動負債	10,883	10,774	15,901	47.6	未払金の増
	固定負債	32,158	33,936	37,543	10.6	
	正味財産	529,390	532,081	532,282	0.0	
	指定正味財産	419,815	421,679	422,269	0.1	
	一般正味財産	109,575	110,402	110,012	△ 0.4	

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正 味 財 産 増 減 計 算 書	経常収益	172,048	174,909	188,456	7.7	
	経常費用	171,658	174,082	188,845	8.5	
	事業費	160,833	163,441	177,802	8.8	
	うち人件費	70,480	71,601	74,674	4.3	
	管理費	10,825	10,641	11,043	3.8	
	うち人件費	4,015	4,099	4,122	0.6	
	評価損益等計					
	評価損益等調整前当期経常増減額	390	828	△390		
	当期経常増減額	390	828	△390		
	経常外収益	0	0	0	0.0	
	経常外費用	0	0	0	0.0	
	当期経常外増減額	△0	0	0		
	当期一般正味財産増減額	390	828	△390		
	当期指定正味財産増減額	5,752	1,864	590		
正味財産期末残高		529,390	532,081	532,282	0.0	

(単位:千円、%)

区分	4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金	113,200	115,020	121,130	5.3
	交付金				なし
	負担金				なし
	貸付金				なし
	利子補給				なし
	合計	113,200	115,020	121,130	5.3
県の財政的支援の割合 (合計/経常収益)		65.8	65.8	64.3	△ 2.3

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

(単位:千円、%)

区分	4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	委託料(指定管理料含む)				なし
	①合計(県の財政的支援+委託料)				
	県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/経常収益)				
	②債務保証(残高)				なし
②損失補償(残高)					なし

(単位:%)

指標	計算式	4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	92.5	92.2	90.9	△ 1.5	
流動比率	流動資産/流動負債	340.5	350.6	201.3	△ 42.6	
人件費比率	人件費/経常費用	43.4	43.5	41.7	△ 4.0	
管理費比率	管理費/経常費用	6.3	6.1	5.8	△ 4.3	

## 6 取組実績等についての総括（法人）

かながわのナショナル・トラスト運動や県土緑化運動を一層推進するため、普及啓発活動を通じてネットワークの拡大を図りながら、寄附金・緑の募金や会員の獲得による資金調達の強化に取り組んできた。また、SDGsに取り組む県内の企業や団体等への広報に努めたが、会員数及び会費収入が、目標額を下回ったため、引き続き広報の拡大や退会者を減らすための情報発信を展開していく。更に、自主財源の拡大を図るため、財団事業や法人運営への寄附の増強及び企業等からの事業受託の継続に努めていく。

## 7 取組実績等についての総括（所管課）

取組実績等については、一部の項目では目標を達成できなかったものの、目標達成した項目である「情報発信力の強化」「トラスト緑地保全支援会員」「みどりの実践団体数」「みどりの募金収入」は広報や普及啓発活動に努めた結果、前年度を上回る実績を挙げている。

特に、「情報発信力の強化」については、これまでの取組に加え、非営利団体向け無料広告サービスの活用や公式ウェブサイトの整備を行ったことで足元では最大のアクセス数となったことや「トラスト緑地保全支援会員」については、トラスト会員新規入会者数が伸び悩む中、広報活動等に努め、前年度を大きく上回る人数となったことは、評価に値する。

また、「保存契約緑地拡大面積」や「森林づくりボランティア参加者」が目標達成をできなかったことについては、交渉先の個別の事情であったり、天候不順によるものであるため、やむを得ないと考える。

かながわのナショナル・トラスト運動の一層の普及啓発及び令和7年度からの経営改善目標の達成に向けて、所管課としても引き続き協力していく。

## 8 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

## 経営改善目標（目標期間：令和 4 年度～令和 6 年度）

(法人名) 公益財団法人かながわトラストみどり財団

### 1 法人の使命・担うべき役割

当財団は、県民と協働してかながわのナショナル・トラスト運動及び県土緑化運動を実施することにより、自然環境、歴史的環境の保全及び緑化の推進を図り、もってみどり豊かなかながわの創造に寄与することを目的としている。

これらの目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 かながわのみどりの保全・創造に関する普及啓発及び緑の募金の推進
- 2 県民との協働による身近な緑地の保全、森林の整備及び地域の緑化の推進
- 3 その他の目的を達成するために必要な事業

なお、これらの事業については神奈川県においても行うものとしている。

みどりの保全は、良好な生活環境の形成、生物多様性の保全、地球温暖化防止の点から重要であり、一方、県民の活動は、寄附・募金だけでなく、環境学習、森林活動ボランティアなど多様化し、企業の CSR 活動や SDGs への意識も高まっている。

このような状況に対応するため、財団では、普及啓発活動の強化などにより、みどりに対する県民の理解をさらに深め、県民、企業等のニーズに応えた事業を企画・実施することにより、みどりの保全活動の拡充に努めるとともに、県などと連携して緑地の保全、森林ボランティア活動等を着実に進めていく必要がある。

### 2 県が法人に期待する役割

「かながわトラストみどり基金」が創設されてから約30年間にわたり、県と財団は車の両輪のごとく「かながわのナショナル・トラスト運動」を推進してきた。

この間、みどりを保全することが変わらず重要である一方で、維持管理や災害対策の難易度は高くなり、みどりを守る担い手も高齢化が進んできた。

財団にはこうした環境変化に対応しつつ、まちのみどりから山のみどりを守り、育てる県民運動をさらに推進する役割を期待する。

### 3 法人運営における現状の課題

#### (1) かながわのナショナル・トラスト運動の活性化

高度経済成長期のゴルフ場の造成、碎石、宅地造成などで県土面積の 1/6 のみどりが失われたため緑地保全運動が盛り上がり、神奈川におけるナショナル・トラスト制度が定められ、この制度の提言を受け、当財団は昭和 60 年 6 月 1 日に「財団法人みどりのまち・かながわ県民会議」として県により設立された。設立当初からバブル期までは、運動の趣旨に賛同する会員や緑地の拡大が順調に行われてきたが、運動の大きな財源であるトラストみどり基金の運用益の減少により当財団への補助金は平成 3 年度の 649,241 千円から令和 3 年度は 48,000 千円と大きく減少している。

今後、運用益の増加は厳しいと想定されるため、会員増や寄付金増による自主財源の確保に向けて、再度かながわのナショナル・トラスト運動の活性化を県とともに行う必要性がある。

#### (2) 自主財源の確保

基本財産の運用益の減少とともに、個人所得が低迷する中で、会費収入や緑の募金収入も減少傾向にあり、財団の財政運営は厳しい状況が続いている。そのため、新規会員の募集強化、会員の継続（退会者減少対策）、緑の募金の協力の拡大などに努め、自主財源を

確保することが必要である。

### (3) 身近な緑地の保全と管理

都市近郊の緑地は、宅地開発が進むとともに、所有者の相続等によっても減少傾向にあり、ますます県による買入れや寄贈、財団の保存契約といった保全事業が重要になっていく。既に保全されている緑地でも、樹木等の適切な維持管理及び自然災害の被害を防止するための方策を講じるなど、持続的な手入れ作業が必須である。

また、自然生態系の保全や都市の温暖化を抑制する役割などを普及啓発しながら、地元ボランティアとの協働連携を図り、より安全で創造性のある保全と管理を進めていくことが必要である。

### (4) 県民参加の森林づくり

県民に森林づくりの大切さや森林の働きを理解してもらい、森林づくりの参加の輪を広げるため、森林づくりボランティア活動をはじめ、森林に関する普及啓発等、様々な活動に取り組んでいる。多くの県民の参加を得るために、財団の活動を広くアピールすることが重要であり、広報活動の充実が必要である。また、安全な森林活動を行うためのフィールド確保も課題となっている。森林ボランティア活動の指導を行う「神奈川県森林インストラクター」の着実な養成も必要である。

### (5) 地域の緑化と緑の募金

地域のみどりや自然を守るために「みどりの実践団体」を支援し、自主的な緑化活動の促進を通して、各地域の特色を活かした緑化に継続的に取り組んでいる。高齢化や後継者不足により、活動への参加者が減少し活動内容の縮小を余儀なくされる団体が見受けられる。こうした状況を踏まえて、団体の育成や活性化を図るため、共通する技術面の研修会、団体運営の情報や意見交換の交流会の参加及びトラスト会員の拡大協力を呼びかけ、団体の活動の維持と地域の緑化に向け、課題の顕在化防止に努める。

また、緑の募金については、法律に基づいて全国で行われているが、過去の経緯から全国の6割を占めている家庭募金の拡大が本県では難しいこと、また、個人や企業へは様々な団体から寄附や募金等の要請があることから、募金実績の増加に向けては苦慮しているところである。

## 4 経営改善目標

### 総括的目標

情報発信の強化、会員（新規入会者数）の確保、保存契約緑地の面積拡大、及び森林づくりのボランティア参加者の確保等により、まちのみどりから山のみどりを守り、育てる県民運動をさらに推進する。

### 【県民サービスの向上等】

#### No. 1 情報発信の強化（ホームページのアクセス件数）（単位：件/月）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
15,000	15,000	15,100	15,100
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)		ネットワークを通じて、身近なみどりや水源林などを守り育てる運動の重要性を広報し、イベント参加者、会員及び寄附金の拡充を図るため。	
目標値の設定根拠		令和3年度までの3年間の実績（見込み）及び更なる広報の拡大を行うため。	

No. 2 会員（新規入会者数）

普通会員（単位：人）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
500	500	500	500
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	かながわのナショナル・トラスト運動を推進する上で、会員の拡大は必要であるため。		
目標値の設定根拠	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、目標値を下回ったが、会員拡大は必須であるため、毎年度500人の確保を目標とした。		

トラスト緑地保全支援会員（単位：人）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
120	120	120	120
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	トラスト緑地で維持管理活動を行っている市民団体への支援及び良好な緑地保全を会員の参加で取組むため。		
目標値の設定根拠	令和3年度までの3年の実績（見込み）は、118人、133人、120人（平均が123.6人）となっているため、毎年度120人の確保を目標とした。		

No. 3 みどりの実践団体（財団事業に参加する団体数）（単位：団体）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
210	215	220	220
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	みどりの実践団体の緑化活動の支援及び当財団の進めるトラスト運動や緑の募金の拡大に努めるため。		
目標値の設定根拠	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、一堂に会する研修会等の開催方法に限らず、紙面やホームページ等を活用して、財団事業へ参加しやすい環境を整える。令和3年度までの3年間の実績（見込み）及び参加手段の工夫と周知により目標値を設定した。		

No. 4 保存契約緑地拡大面積（単位：m<sup>2</sup>）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
500	500	500	500
目標項目の選定理由	保存契約緑地に指定したトラスト緑地の拡大を図るため。		

(達成により生じる効果)	
目標値の設定根拠	令和3年度までの3年間の実績や現時点での土地所有者との交渉、現地調査による状況から目標値を設定した。

#### No. 5 森林づくり

##### ボランティア参加者（単位：人）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
10,500	10,500	10,500	10,500
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	県が行う森林再生50年構想の施策について県民参加の森林づくり活動を通じて県民の理解を得る。		
目標値の設定根拠	管理している作業道具、指導者である森林インストラクターの稼働可能人数からみて、上限である年間10,500人を目標値に設定した。		

##### インストラクター養成数（1期〔2年間〕35名）・累計（単位：人）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
496	565	565	600
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	県民参加の森林づくり活動を安全に行いながら、多くの県民に参加してもらうために指導者の養成を行う。		
目標値の設定根拠	森林づくり活動等の指導要請を安定的に行うため、インストラクターの高齢化等新旧交代などもあり、2年間で35名の目標値に設定した。		

#### 【収支健全化に向けた経営改善】

##### 総括的目標

様々な手法により、自主財源である会費収入、寄附金収入、及び緑の募金収入の最大限の確保に努める。

#### No. 1 会費収入（単位：千円）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
18,000	16,800	16,900	17,000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	自主財源の確保に努めるため。		
目標値の設定根拠	会費収入確保のため、口座振替やクレジット決済の周知や大口法人会員の獲得及び新規支援緑地の追加など様々な努力を行っているが、令和3年度までの3年間の実績（見込）が目標値に達してい		

	ない（3年間、平均16,215千円）ため、令和4年度の努力目標値として16,800千円を掲げ、段階的に向上するよう目標値を設定した。
--	--

No. 2 寄附金収入（単位：千円）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4,000	4,000	4,000	4,000
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	自主財源の確保に努めるため。		
目標値の設定根拠	令和3年度までの実績（見込み）は、遺贈等による大口寄附により目標値を超えており、大口寄附は予測できないため引き続き従前の目標値にした。		

No. 3 緑の募金収入（単位：千円）

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
21,700	20,000	20,100	20,200
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	募金活動が県内の森林整備や緑化活動等へ繋がる旨の理解を得る。		
目標値の設定根拠	令和3年度までの3年間の実績（見込み）の平均は、19,587千円と目標値を大きく下回っているため、中央の所管団体である（公社）国土緑化推進機構と調整のうえ、現実的に達成可能な目標値を設定した。		

\* 今後の県からの財政的支援（または損失補償残高）の見込み

令和3年度 実績（見込）	令和4年度	令和5年度	令和6年度
121,100千円	114,600千円	114,600千円	114,600千円

5 その他特記事項

令和 7 年 8 月 4 日

(福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団

令和 7 年度第 2 回

神奈川県第三セクター等改革推進会議資料

経営改善目標の達成に向けた  
取組状況（令和 6 年度）



## 経営改善目標の達成に向けた取組状況

## 1 法人の概要（令和7年7月1日現在）

法人名	(福) 神奈川県総合リハビリテーション事業団		
設立年月日	昭和48年2月2日	代表者名	理事長 霜尾 克彦
所在地	神奈川県厚木市七沢516	電話番号	046-249-2240
基本財産等	27,000,000 円	県出資額	10,000,000 円 県出資率 37.0 %

## 2 法人運営における現状の課題（法人）

## （1）専門職員の確保と育成

リハセンターの病院及び福祉施設における重度・重複障害者の家庭復帰など、質の高いサービスを継続して提供し、その役割・機能を發揮し続けるためには、医師をはじめとする多くの専門職の継続的な確保と育成が課題である。

## （2）新たなりハビリテーションサービスの提供

県産業労働局が進める「さがみロボット産業特区」における実証実験フィールドとして「ロボットの開発」、県文化スポーツ観光局スポーツ課が進める「障害者の運動促進に向けた取り組み」及び県健康医療局とともに進めている筋電義手パンクを活用した「筋電義手の処方訓練」など、県立病院として幅広く行政の課題に協力していく。

## （3）安定した経営基盤づくり

リハセンターが機能を発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え、経営の安定化が必要である。病院及び福祉施設とともに利用率における目標値を達成できない状況が続いているため、患者確保、利用率の向上が課題である。また、昨今の電気・ガス等のエネルギー価格をはじめとする物価高騰に対応していくため、職員一丸となって支出の抑制に取り組み、事業費の効率的な執行等により状況変化に対応できる安定した経営基盤の確立が必要になる。

## （4）危機管理対策の強化

新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス等の事業運営に大きな影響を及ぼす感染症への対応をはじめ、大規模災害など、今後いつ発生するか分からぬ危機に備え、医療・福祉・教育のそれぞれの施設に則したBCP等の危機管理体制の確立・徹底に努め、必要なサービスを安定的・継続的に提供していく必要がある。

## （5）内部管理体制の強化

700人以上の職員が在籍するリハセンターを運営するにあたり、働き方改革等の関係法令に適時適切に対応し良質な労働環境を構築するとともに、各所属における業務遂行上のマニュアル等を周知徹底することや内部通報・外部通報制度の確立により、ガバナンスの強化を図り、不正行為や不祥事などのリスクを減らし、より健全な事業運営に取り組む必要がある。

## 3 法人の県主導第三セクターとしての検証（所管課）

## （1）公益性について

「かながわリハビリロボットクリニック」の取組として、筋電義手などリハビリ医療での治療・訓練を行う中、「未来筋電義手センター」では令和6年度19名の患者に訓練を行い、うち1名は公費認定を受けるなど公益性の高い事業を実施している。

## （2）県行政との関連性について

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」の取組の1つとして、リハビリテーション医療の充実に位置づけられ、患者の早期社会復帰を効果的に推進する等、県と連携して事業を実施している。

また、リハビリテーションロボットの普及推進にも位置づけられ、障害者のADL及びQOLの向上を図る等、県と連携して事業を実施している。

## （3）民間代替性について

神奈川リハビリテーション病院では、脊髄損傷障害や高次脳機能障害、福祉施設では、重度の知的障害と肢体不自由を併せ持つ、重症心身障害児者の受け入れなど、民間では対応しづらい患者の受け入れを行っており、民間への代替性は低い。

#### 4 経営改善目標の達成に向けた取組実績等（法人）

\* 項目ごとに、下段の（ ）内に目標を、上段に実績を記載してください。

##### 【県民サービスの向上】

###### ● 福祉施設機能の充実

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
	七沢学園(児童) 家庭復帰率	%	88.9 ( 81.0 )	37.5 ( 81.0 )	71.4 ( 81.0 )	50.0 ( 81.0 )	81.0 ( 81.0 )	C
自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
(ア) 1 今年度は退所者8名のうち、4名はグループホームもしくは家庭に復帰できたものの、他の4名については、高校卒業後にグループホーム等への移行が困難で生活訓練の施設等に入所したことから、目標を達成することができなかつた。					年度により、家庭復帰率の変動はあるが、今後も、高等部の進路担当者と利用者のニーズに寄り添った連携を強化し、グループホームでの暮らしを実現できるよう、地域移行に向けた支援を行っていく。			
備考 令和6年度退所者8名中 ・家庭復帰 4名（グループホーム3名、自宅1名） ・施設入所4名								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
	七沢学園(児童) 強度行動障害児受入	人	1.0 ( 2.0 )	1.0 ( 2.0 )	1.0 ( 2.0 )	1.0 ( 2.0 )	2.0 ( 2.0 )	C
自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
(ア) 2 強度行動障害児は、神奈川県強度行動障害対策事業における対策連絡調整会議で県独自の基準で認定を受けた県立施設入所の障害児を対象としており、現在1名が対象である。ただし、事業が令和4年度に終了し、認定が行われなくなったため、令和6年度入所した児童では新たな追加対象者が発生しなかつた。					対象となる児童の数が少ないため、目標人数の確保には至っていないが、行動障害のある児童の受け入れについては、積極的に取り組む。 また、知的障害と合併する自閉症等の障害理解を深め利用者の特性に応じたサービス提供を行うなど利用者ニーズに寄り添った質の高いサービスのあり方について、検討していく。			
備考 神奈川県強度行動障害対策事業は令和4年度末で終了となつた。								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
	七沢学園(児童) 集中療育受入	人	4.0 ( 8.5 )	3.0 ( 8.5 )	1.0 ( 8.5 )	2.0 ( 8.5 )	8.5 ( 8.5 )	C
自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
(ア) 3 この数年、年間1～4名で推移している。目標を大きく下回っている原因として、学校の放課後や長期休暇に利用する放課後ディサービス等が充実している。地域で家族を支える体制が充実しており、ニーズが減少し目標達成が困難な状況が続いている。					少ないながらもニーズはあるので 1～3か月間の有期限・有目的利用を行う集中療育事業について、児童相談所と連携し利用者の確保に努める。 また、家庭背景を理解し養育者や利用者に寄り添ったサービス内容を検討することにより効果を実感できる集中療育を展開するなど利用者ニーズに寄り添った質の高いサービスのあり方について、検討していく。			
備考 令和2年度以前の受入実績 (平成28年度：12名、平成29年度：7名、平成30年度：6名、 令和1年度：7名、令和2年度：4名)								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
	七沢学園(成人) 家庭復帰率	%	100.0 ( 61.0 )	80.0 ( 61.0 )	100 ( 61.0 )	75.1 ( 61.5 )	61.5 ( 61.5 )	A
自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
(イ) 1	利用者の希望をもとに見学や実習を重ね、丁寧な移行計画を立て、グループホームや日中活動の事業所（就労継続B型事業所）に移行することができた。12名中9名が家庭復帰（自宅及びグループホーム）し、目標を達成することができた。					今後も利用者の意思決定支援を行う中で、本人に適した生活の場所を探し、地域移行が促進するよう努める。		
	備考 令和6年度退所者12名中、グループホーム移行8名、自宅1名、施設1名、入院1名、死亡1名。							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
	七沢学園(成人) 医療重度者受入	人	5.0 ( 3.0 )	5.0 ( 3.0 )	5.0 ( 3.0 )	5.0 ( 3.0 )	3.0 ( 3.0 )	A
自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
(イ) 2	医療との連携を図り、安定した生活支援を提供することができ、目標を達成した。					今後とも医療との連携を継続する。		
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
	七沢学園(成人) 強度行動障害者受入	人	6.0 ( 6.0 )	6.0 ( 6.0 )	6.0 ( 6.0 )	6.0 ( 6.0 )	6.0 ( 6.0 )	A
自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
(イ) 3	強度行動障害者の行動特性に応じた支援を展開することができたため、目標を達成した。 ただし、令和4年度末で制度が神奈川県強度行動障害対策事業は終了したため、今後新たな追加対象者は発生しない。					生活介護の入所は現在満床である。利用中の方々については、引き続き人権を重視し、利用者の意思決定を尊重し、支援を展開していく。		
	備考 神奈川県強度行動障害対策事業は令和4年度末で終了となつた。							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
	七沢学園(児童・成人) 満足度調査評価点	点	3.4 ( 3.1 )	3.4 ( 3.1 )	3.4 ( 3.1 )	3.6 ( 3.2 )	3.2 ( 3.2 )	A
自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
(イ) 4	評価点が上がった主な理由として、今年度は新型コロナウイルスによる制限が徐々に緩和され、施設生活の閉塞感が解消されつつあることが考えられる。					今後も利用者の安心と安全を守りつつ、生活の場としてより良い環境づくりと支援の質の向上に向け努力していく。		
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
(ウ)1	七沢療育園 超・準超重症児受入	人	11.6 ( 10.0 )	12.5 ( 10.0 )	11.3 ( 10.0 )	13.1 ( 10.0 )	10.0 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）		
	令和6年度も医療と連携し超・準超重症児者を受け入れた結果、目標を上回った。					今後とも医療と連携し受け入れに努めていく。		
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
(ウ)2	七沢療育園 満足度調査評価点	点	3.8 ( 3.7 )	3.9 ( 3.7 )	3.8 ( 3.7 )	3.9 ( 3.7 )	3.7 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）		
	面会時の散歩や行事参加が出来るようになり、ご家族・後見人の方からの評価が向上し、目標達成できた。					感染症対策を実施しながらも、利用者の生活レベルをより一層上げていくように取り組む。		
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
(エ)1	七沢自立支援ホーム 家庭復帰率	%	89.5 ( 91.0 )	90.3 ( 91.0 )	90.0 ( 91.0 )	87.5 ( 91.0 )	91.0 )	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）		
	肢体不自由部門、視覚不自由部門とともに、ほとんどの方が家庭復帰をしているが、令和6年度は本人の希望等により生活介護支援施設や老人ホームへ移行する方が5名おり、目標を達成できなかつた。					今後とも、リハビリテーション訓練の提供を行い、家族や地域の相談支援事業所と連携し、幅広い情報提供のもとで退所先を検討し、家庭復帰に向けて支援していく。		
	備考 肢体不自由部門 84.0% 視覚不自由部門 93.3%							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
(エ)2	七沢自立支援ホーム 満足度調査評価点	点	3.6 ( 3.0 )	3.5 ( 3.0 )	3.5 ( 3.0 )	3.6 ( 3.1 )	3.1 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）		
	第三者委員に相談や要望のあった事項や、施設に対しての日々の要望や苦情などを会議等を通じて周知し、対応を共有している。また、接遇や呼称など定期的に注意喚起し、人権意識を高める取組を継続したため、目標を達成した。					今後とも、利用者支援の質を向上する努力を継続する。		
	備考							

● 病院機能の充実

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
	神奈川リハ病院 家庭復帰率	%	87.5 ( 81.0 )	87.9 ( 81.0 )	87.7 ( 81.0 )	87.7 ( 81.0 )	87.7 ( 81.0 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）		
1	回復期リハビリテーション病棟1の施設基準である70%以上の在宅復帰率を、回復期病棟だけでなく病院全体で達成している。総合的なリハビリテーション医療を提供する施設として運動機能回復から日常生活動作支援、さらには在宅復帰後の生活を見据え、就労支援までサポートしている。					在宅復帰後の患者について、日常生活を継続するには回復した機能を維持する必要がある。地域のクリニック等からの紹介により、退院した患者に再度のリハビリを行うなど、地域の医療機関との連携を強化し、患者の社会復帰に対して継続した支援を実施していく。		
	備考							

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
	神奈川リハ病院 満足度調査評価点	点	3.6 ( 3.4 )	3.7 ( 3.4 )	3.7 ( 3.4 )	3.7 ( 3.5 )	3.7 ( 3.5 )	A
	自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）		
2	利用者からの要望・苦情についてはアドボカシー担当や担当医師、病棟科長などが応じ、患者支援（サポート）会議にて情報を共有、口頭にて個別に回答するなど一つ一つ丁寧に対応した。また、要望・苦情に対する対応結果を紙面で掲示するなど回答内容を周知することで目標以上の満足度評価点を維持することができた。					病院設備や外来受診に関わる要望が多かった。対応にあたり施設整備のための費用や期間を要するものもあるため優先順位を定め一つ一つ課題を解決していく。		
	備考							

## 【収支健全化に向けた経営改善】

### ● 病院の利用率

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
	神奈川リハ病院 入院患者利用率	%	74.7 ( 90.0 )	79.5 ( 90.0 )	82.7 ( 90.0 )	81.3 ( 90.0 )		B
自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
1 当院は紹介受診型の病院であるため、地域のクリニックを訪問するなどの広報活動を行うとともに、急性期病院の地域連携部門スタッフを対象とした見学会の実施、一般市民向けの市民公開講座開催などにより患者数の増加に努めた。入院実人数は増加したもの、平均在院日数の短縮したため利用率は低下した。平均在院日数の減少は全国的な傾向であると認識している。					地域医療連携システムを活用し、県央によらず神奈川県内から広く入院患者を受け入れる。また、近隣病院や関係病院と連携を密にし、入院患者のミスマッチを少なくし、迅速な入院決定を行う。加えて患者の退院後の充実した地域生活を意識し、地域の訪問看護ステーションとの連携や患者宅訪問を行い、継続した患者支援を実施することで地域のリハビリテーション医療拠点として役割を發揮する。			
備考								

### ● 福祉の利用率

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
	七沢学園(児童) 利用率	%	88.8 ( 98.0 )	86.7 ( 98.0 )	85.9 ( 98.0 )	86.6 ( 98.0 )		B
自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
2 ① 令和6年4月のスタートは前年度比1名増となり新規入所者が上回った。入所者数は2名増加したが、年度内の退所者が8名おり、退所数も1名増加したため、利用率は前年度に比べ微増した。欠員が埋まらず、目標を達成できなかった。					児童相談所との連携を密にし受け入れを行うが、母集団との適性が一つの判断材料になるため、集団の安定をはかり、目標値に近づける努力をしていく。			
備考 令和6年度 入所7名 退所8名 令和5年度 入所5名 退所7名								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
	七沢学園(成人) 利用率	%	96.6 ( 93.1 )	72.5 ( 93.1 )	81.5 ( 93.1 )	87.5 ( 93.1 )		B
自己評価（目標未達の場合はその理由）					今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）			
2 ② 学園成人では、生活介護事業と生活訓練事業をそれぞれ15名で行っている。令和6年度の生活介護事業は満床でスタートしたが、生活訓練事業は、年度途中に3名の移行先が決まり退所となつた。入所希望があつても集団適応や行動特性上、入所が難しい場合もあり、目標達成には至らなかつた。					生活訓練事業の利用者確保に向けて、引き続き事業説明会や見学・体験を通し利用者の獲得に努める。			
備考								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
2 ③	七沢療育園 利用率	%	89.6 ( 97.0 )	92.0 ( 97.0 )	93.2 ( 97.0 )	93.1 ( 97.0 )	93.0 ( 97.0 )	B
	自己評価（目標未達の場合はその理由）							今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
	令和6年度は長期利用者1名が退所し、2名を受け入れた。短期入所に関しては前年度以上の希望者があつたが、8月にコロナウイルスのクラスターが発生し、約4週間短期入所を止めざるを得ず、短期利用者の受入れに影響を及ぼした。そのため目標を達成することができなかつた。							長期利用者及び短期入所の受け入れをスムーズに実施できるよう、感染予防対策を徹底する。
備考								
短期利用者の延入所者数（年間） 令和3年度 595名 令和4年度 928名 令和5年度 1,244名 令和6年度 976名								

No.	項目	単位	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	6年度自己評価
2 ④	七沢自立支援ホーム 利用率	%	64.9 ( 94.1 )	68.1 ( 94.1 )	64.7 ( 94.1 )	64.5 ( 94.1 )	64.1 ( 94.1 )	C
	自己評価（目標未達の場合はその理由）							今後の取組方針（目標未達の場合は必ず記載）
	第1・第2四半期は入所希望者が一定数維持できていたが、第3四半期以降、退所した人数分の入所が見込まれず、目標を達成することができなかつた。月平均では肢体不自由部門1名増、視覚障害者部門1名減であった。その理由として考えられることは両部門とともに、病院や行政、相談機関への周知不足が原因と思われる。							全国の自立訓練事業所や県内の事業所と情報共有をし、利用率向上に向け、利用者ニーズに寄り添った質の高いサービスのあり方を検討していく。 また、説明会や訪問をして病院、行政、相談機関への周知や理解を促していく。
備考								
1日当たりの利用者数（月平均） 令和5年度 肢体不自由部門 24.1名 視覚障害者部門 8.2名 令和6年度 肢体不自由部門 25.1名 視覚障害者部門 7.2名								

## 5 財務状況（法人）

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
貸 借 対 照 表	資産	6,067,685	6,227,502	5,760,391	△ 7.5	
	流動資産	1,475,480	1,831,689	1,569,580	△ 14.3	
	固定資産	4,592,206	4,395,813	4,190,811	△ 4.7	
	負債	4,780,123	4,903,270	4,451,060	△ 9.2	
	流動負債	1,113,494	1,517,747	1,281,578	△ 15.6	未払人件費減(業績手当)
	固定負債	3,666,628	3,385,523	3,169,482	△ 6.4	
	純資産	1,287,563	1,324,232	1,309,331	△ 1.1	
	基本金	27,000	27,000	27,000	0.0	
	国庫補助金等特別積立金	10,619	12,298	20,991	70.7	
	その他の積立金	704,964	770,057	779,017	1.2	職員共済事業等積立金増(重度脊髄損傷者受入環境整備モデル事業収支差額の積立)
次期繰越活動増減差額		544,979	514,877	482,323	△ 6.3	

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
事業活動計算書	サービス活動収益	7,389,351	7,550,133	7,693,847	1.9	
	サービス活動費用	7,250,220	7,453,086	7,729,605	3.7	
	うち人件費	4,758,807	4,884,966	5,034,018	3.1	
	うち事務費	1,120,894	1,153,475	1,183,399	2.6	
	サービス活動増減差額	139,131	97,047	△35,758		
	サービス活動外収益	28,376	24,521	30,194	23.1	受取利息配当金収益の増
	サービス活動外費用	55,062	50,606	36,267	△ 28.3	長期貸付金回収免除額の減
	サービス活動外増減差額	△26,687	△26,085	△6,074		
	経常増減差額	112,444	70,963	△41,831		
	特別収益	37,780	122,241	100,548	△ 17.7	
繰 越 活 動 増 減 差 額 の 部	特別費用	148,207	158,213	82,310	△ 48.0	七沢療養園のその他の特別損失の減 (入院診療報酬算定漏れに伴う取下げ分)
	特別増減差額	△110,427	△35,972	18,238		
	当期活動増減差額	2,017	34,990	△23,594		
	前期繰越活動増減差額	574,512	544,979	514,877	△ 5.5	
	当期末繰越活動増減差額	576,529	579,969	491,283		
基本金取崩額		0	0	0	0.0	
その他の積立金取崩額		76,221	30,888	23,014	△ 25.5	
その他の積立金積立額		107,771	95,981	31,974	△ 66.7	
次期繰越活動増減差額		544,979	514,877	482,323	△ 6.3	

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
県の財政的支援※	補助金	220,503	174,656	164,306	△ 5.9	
	交付金	41,128	67,763	29,390	△ 56.6	施設維持経費の減
	負担金					なし
	貸付金					なし
	利子補給					なし
	合計	261,631	242,419	193,695	△ 20.1	
県の財政的支援の割合 (合計/サービス活動収益)		3.5	3.2	2.5	△ 21.6	

※第三セクター等の指導、調整等に関する要綱に基づく支援区分

(単位:千円、%)

区分		4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
参考	委託料(指定管理料含む)	2,591,119	2,631,906	2,643,590	0.4	
	① 合計(県の財政的支援+委託料)	2,852,750	2,874,325	2,837,285	△ 1.3	
	県の財政的関与の割合 (合計(県の財政的支援+委託料)/サービス活動収益)	38.6	38.1	36.9	△ 3.1	
	② 債務保証(残高)					なし
② 損失補償(残高)						なし

(単位:%)

指標	計算式	4年度	5年度	6年度	増減率 (前年度比)	備考
自己資本比率	資本/(負債+資本)	21.2	21.3	22.7	6.9	
流動比率	流動資産/流動負債	132.5	120.7	122.5	1.5	
人件費比率	人件費/サービス活動費用	15.5	15.5	15.3	△ 1.1	
管理費比率	事務費/サービス活動費用	15.5	15.5	15.3	△ 1.1	

## 6 取組実績等についての総括（法人）

- 令和6年度の経営改善目標の達成に向けた取組実績等の自己評価は、年度モニタリングの評価の目安を参考に評価した。目標値に対して達成率100%以上をA、85%～100%未満をB、85%未満をCとした。
- 神奈川リハビリテーション病院においては、一日平均利用率が昨年に比べ低下した。これは、入院実人数は増加したものの平均在院日数が減少したためと考えられる。外来患者数についても昨年度より減少したが、新型コロナのワクチン接種が終了したことの影響も大きいとみられる。平均在院日数、外来者数の減少は全国的な傾向であり、当院も同様の結果となっている。
- 経営計画の利用率目標値（90%）に届かなかつたが、単価が上昇したことにより病院収入は確保できた。利用率の向上に向けた取組として、医療機関向けの広報活動や当院の診療内容の周知と認知度の向上を図るため、急性期病院のMSW等を対象とした見学会の実施や、周辺のクリニックに対する訪問による病院説明などを実施した。
- また、県健康医療局とともに活動している筋電義手への取組に加え、国土交通省が主管している独立行政法人自動車事故対策機構が行う「重度脊髄損傷者受入環境整備モデル事業」を受託した。脊髄損傷者のリハビリテーションに関する検証に協力し令和6年度は4人の受入れを行い、東日本のモデル病院として選定され、リハビリテーションを担う高度専門的な病院として先進先駆的な役割を果たすこととなった。
- 福祉施設においては、令和6年度は、感染予防対策を行い、通常の運営を実施した。令和6年度の利用実績は、令和5年度との比較において、七沢学園は児童短期入所の受入数、成人は入所者数と短期入所の受入数が増加した。
- 療育園は、昨年度同様利用率は高い数値で推移して、自立支援ホームは若干低下した。施設入所者の受入れとともに、学園児童、学園成人、療育園では、多くの短期入所者を受入れ、地域支援としての入所施設の機能を果たすことができた。
- また、「当事者目線の障がい福祉の実現」に向けた神奈川県の取組のもと、強度行動障害者を対象とした意思決定支援を全県に広げる先駆的施設の一つとして、「意思決定支援実践研修事業」の取組を実施する等、積極的に県の事業への協力を行った。令和5年度に生じた学園児童における不適切な支援については、令和6年5月2日に2件の虐待案件として認定された。
- その後、外部委員を加えて虐待防止改善計画を作成し、法人との連携強化、職員の資質向上、虐待を未然に防止する運営体制の強化、管理監督者の指導の見直し、利用者支援の見直し、支援環境の整備等、利用者の尊厳を重視した新たな虐待防止改善計画を作成した。計画の策定後は、福祉局職員全員を対象に階層別研修で、改善計画の理解を促すとともに、職員が毎年の能力評価の際に、虐待防止に関する目標設定を行い、管理者との面談実施や第三者委員の職場内巡回の定例化等の対策を行い、今後の再発防止に努めていく。
- 病院及び福祉施設の利用者満足度は、目標値を達成することができた。
- 令和6年度は、リハセンターの運営に当たり、感染症対応や原油・原材料価格の高騰等により経営的な影響を受けながらも、職員一丸となって効果・効率的な運営に取り組み、収益の回復・向上に努めた。
- 令和7年度は、患者・利用者の安心安全を念頭に、これまで培ってきた専門技術やノウハウを最大限に活用し、県立施設としての役割を果たした上で、経営計画の着実な推進に取り組むとともに、引き続き、利用率の改善や人員配置・業務の効率化を進め、収支健全化と県民サービスの維持・向上を図っていく。

## 7 取組実績等についての総括（所管課）

- 利用率については、昨年度より横ばい状態になっており、依然として全ての施設において目標の利用率を達成できていないのは、利用者ニーズとの乖離があると考え、今後質の高いサービスのあり方について、検討するよう指導していく。
- 昨年度同様、全ての施設において、利用者満足度調査の評点が目標値を上回ったことや、光熱費の高騰などの経営圧迫要素がある中、収支を均衡させたことについては評価できる。
- 福祉施設においては、令和6年5月2日に2件が虐待案件として認定された。その後、外部委員を加えて虐待防止改善計画を作成し、職員の資質向上、虐待を未然に防止する運営体制の強化、管理監督者の指導の見直し、利用者支援の見直し、支援環境の整備等、利用者の尊厳を重視した新たな虐待防止改善計画を作成させた。計画の策定後は、福祉局職員全員を対象に階層別研修で、この改善計画の理解を促すとともに、今後の再発防止に努めるよう指導していく。
- 引き続き、県立施設としての機能を発揮するため、これまで培ってきた専門技術やノウハウを最大限に活用し、病院が取り組む地域連携の推進などにより利用率の向上を図るとともに、人員配置や業務の効率化を進め、収支の健全化と医療・福祉の質の向上の双方に取り組んでいただきたい。

## 8 第三セクター等改革推進会議の総合評価・今後の取組に向けた意見

評価結果	

## 経営改善目標（目標期間：令和3年度～令和7年度）

（法人名）社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団

### 1 法人の使命・担うべき役割

#### （1）社会情勢の変化について

○ 近年、少子・高齢化が急速に進展する中、医療・福祉制度改革により病院機能の分化と連携が進むとともに、福祉施設においては地域生活移行を進める取組も行われるなど、障害者や高齢者を取り巻く環境は大きく変化している。

病院機能については、特に脳卒中に関して民間回復期リハビリテーション病床の増と地域連携パスの進展により地域密着型の急性期病院と回復期病院の連携が強まっている。

福祉施設については、神奈川県障がい福祉計画に基づき施設の入所定員の縮小が進められ、また、就労移行支援事業については民間施設が増加してきている。一方、高次脳機能障害や発達障害、医療的ケア児者への支援など専門性が求められるニーズが顕在化してきている。

#### （2）事業団の使命・担うべき役割について

○ 事業団は、リハセンターを運営するために設置された法人であり、事業団業務のうち、リハセンター業務は総事業費で約95%を占めているため、リハセンターの機能を発揮することが事業団の使命である。

○ 民間のリハビリテーション実施機関の増加や病院機能の分化・連携が進む中で、民間では対応困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしており、その役割を果たすために必要な人材の確保・育成や、経営の安定化を図ることが、事業団の担うべき役割と考える。

○ また、県産業労働局がさがみロボット産業特区における実証実験フィールドとして位置付け推進する「リハビリに役立つロボットの開発・実用化」、県スポーツ局が推進する「障害者の運動促進に向けた取り組み」、福祉子どもみらい局が推進する障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」、健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院の役割として県の施策に幅広く協力していく。

### 2 県が法人に期待する役割

○ 事業団が指定管理者として管理運営を行っているリハセンターは、病院機能の分化・連携や地域生活への移行が進む中で、県立施設としてその機能を見直し、高次脳機能障害に対する高度なリハビリテーション医療、重度・重複障害を伴う脳血管疾患、合併症を抱える障害者に対する医療など、民間では対応が困難な医療・福祉サービスに機能を重点化することとしており、リハセンターがこうした役割を果たすためには、事業団が培ってきた高度な専門技術やノウハウを発揮することを期待している。

○ また、高度で専門的なリハビリテーションのノウハウを基に、引き続き本県のリハビリテーション施策における指導的役割を担うとともに、県が推進する「さがみロボット産業特区」において生活支援ロボットの実証実験を行うなど、県施策に寄与する法人として、県の要請に確実に応えていくことを期待している。

### 3 法人運営における現状の課題

1 (2) で述べた、事業団が担うべき役割を果たすためには、リハセンターがこれまで培ったノウハウを継承し質の高い医療・福祉を継続して提供していくよう、豊富な経験と専門性を有する職員の確保・育成が必要である。

一方、指定管理者として限られた指定管理料の枠の中で安定的に運営するため、職員の給与水準を民間水準に引下げた。

このような中、職員の確保・育成と就労意欲高揚が大きな課題である。

#### 【県民サービスの向上等】

##### (1) 専門職員の確保と育成について

リハセンターの病院及び福祉施設における重度・重複障害者の家庭復帰など、質の高いサービスを継続して提供し、その役割・機能を発揮し続けるためには、医師をはじめとする多くの専門職の確保と育成が課題である。

##### (2) 新たなりハビリテーションサービスの提供

県産業労働局が進める「さがみロボット産業特区」における実証実験フィールドとして「ロボットの開発」への協力、県スポーツ局の進める「障害者の運動促進に向けた取り組み」への協力、福祉子どもみらい局が進める障害者の「自動車運転再開に向けたプログラム構築」への協力、健康医療局とともに進めている「筋電義手の処方訓練」など、県立病院として幅広く行政の課題に協力していく。

#### 【収支健全化に向けた経営改善】

##### (1) 安定した経営基盤づくり

リハセンターが機能を発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え経営の安定化が必要である。センター全体の自己収入のうち8割を占める病院の利用率の目標と実績に乖離が生じており、患者確保、利用率の向上が課題である。

##### (2) 新型コロナウィルスとの共存

患者・利用者をはじめ、職員の感染防止対策に取り組む一方、県民から求められるサービスを安定的に提供できるよう利用率の向上に努めていく必要がある。

##### (3) 退職給付引当金の積立不足の解消

退職給付引当金の見積方法を従来の簡便法から原則法へ変更したことに伴い、負債額が増大し多額の積立不足が生じた。令和元年度決算時点で、積立不足額は1億7千6百余万円、退職給付引当金に対する積立率は96.1%となっている。この積立不足の解消に向けて、毎年度、退職給付引当資産を計画的に積み立てていく必要がある。

##### (4) コンプライアンスの徹底

700人以上の職員が在籍するリハセンターにおいて、働き方改革に伴う長時間労働の規制や非正規労働者との格差是正等のコンプライアンス遵守に努め、関係法令に適切に対応し、利用者サービスを低下させることなく、効率的・効果的な経営を行っていく必要がある。

## 4 経営改善目標

### 【県民サービスの向上等】

#### (1) 総括的目標

○ 事業団はリハセンターを運営する団体として設立され、これまで 47 年にわたり運営し、民間の病院や福祉施設では対応が難しい重度・重複障害者への医療・福祉サービスの提供と、リハビリテーションに関わる研究開発や地域のリハビリテーション活動を支える市町村等への支援などに積極的に取り組むこととしている。

○ 県民サービス向上のためこれまで培ったノウハウを継承し質の高い医療・福祉を継続して提供していくよう、優秀な人材の確保を進めるとともに、学会、研修への参加、資格の取得支援など職員の専門知識や技術の向上の機会拡大等、専門性の向上を支援する取組を進めていく。

○ リハセンターとして、医療と福祉、さらには、地域リハビリテーション支援センターが連携することで、医学的なリハビリテーションから、社会リハビリテーション、職業リハビリテーションの連続的な提供と在宅生活を見据えたアプローチを行い、障害のある方の早期社会復帰や新たな生活構築を目指していく。

重度重複障害等で、病院における入院期間では社会復帰が困難な場合でも、病院に引き続く福祉施設を組み合わせてリハビリテーションの計画を立てることによりスムーズな社会復帰への支援を行う。また福祉施設では、リハビリテーション病院が併設されていることから、医療的なケアやリハ医療を必要としている方々を受け入れていく。

福祉施設における医師、看護師や理学療法士等医療系の職種については、病院のスタッフが福祉施設を兼務することや、施設における看護師が夜勤体制を行うことで、医療と福祉が連携したサービスを提供する。利用者の夜間の急変などの緊急時も、病院と同様の医師の当直体制の管理下のサービスが可能となる。

○ 重度・重複障害者の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、病院や施設で暮らすのではなく地域生活が送れるように支援を行っていることから、施設ごとに家庭復帰率の目標値を掲げている。また、施設ごとの対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるよう、対象となる利用者受け入れ数の目標を明示するとともに、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。これまでのサービス提供レベルを維持し、リハセンターの機能を最大限に発揮できるよう、各項目の目標値を設定した。

なお、重度・重複障害者の家庭復帰など、リハセンターの役割や機能に関しては、民間施設に比べ、これまで高い実績を上げているが、引き続き数値目標を設定し進行管理をすることで、事業の有効性や効率性を高め、リハセンター機能の発揮に向け取り組んでいきたいと考えている。

○ 経営改善目標については、指定管理期間 10 年間の中で、リハセンターの機能を発揮し経営を安定化させるとともに、リハセンターを取り巻く医療福祉の環境の変化に柔軟に対応できるよう、新たに 5 年間の目標を設定した。

#### (2) 個別事項について

##### ア 専門職員の確保と育成

##### ○ 医師の確保対策

大学病院への派遣要請や、派遣医師確保のための医療設備の充実、医師紹介業者の活用、労働環境面の整備などにより医師を確保し、病院の利用率の向上に向けた努力を行っていく。また、手術支援ロボットの活用により熟練医師の技術を代替することで、高度専門性を損なうことなく若手医師の登用を進めていくなど、医師にとってより魅力的な病院となるよう取り組んでいく。

##### ○ 看護師の確保対策

看護師採用については専門看護師や認定看護師の育成を促進し、専門性を養うことができる魅力ある病院として実習時にアピールを行い、併せて学資金制度を活用することで必要数

を確保していく。

### ○ 福祉施設支援員の確保対策

ここ数年、深刻な人手不足や福祉サービスの多様化など、福祉施設を取り巻く社会環境は大きく変化している。支援員の高齢化も進んでおり、より一層支援員の確保が必要な中、令和2年度から事業団の学資金制度を活用し、必要数が確保できるよう努力している。

### ○ 専門職員の確保対策

給与制度の見直しにともない人材が流出しセンターの専門性維持が危惧される。専門的技術を身につけるためには10年程度の経験が必要であるため、実習生の受け入れを通じて優秀な人材を確保するとともに、職員に対して専門研修への参加や研修講師などを積極的に担うよう促し、人材育成に努めていく。

また、新採用職員の中には、職員寮への入寮を希望する者も多いことから、単身世帯者用の寮が整備できるよう県に働きかけていく。

## イ 福祉施設機能の充実

県立施設として、重度の利用者をより多く受け入れていくこととしており、家庭復帰率が低下することが見込まれる。こうしたことを踏まえ、家庭復帰率を一定レベル以上の水準となるよう目標値を定めた。また、施設ごとの対象疾患等に対する専門的支援や役割が分かるよう、対象となる利用者受け入れ数の目標を明示するとともに、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、引き続き各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。

※ 家庭復帰率 = (家庭復帰者数 + ケアホーム・グループホーム入居者数) ÷ 全退所者数

※ 強度行動障害など、各施設に特徴的な対象に係る受け入れ数については、一日平均数である。

### (ア) 七沢学園 (児童) 知的障害児童 施設型障害児支援施設 (入所 30 人)

#### No. 1 家庭復帰率 (%)

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
60.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	福祉型障害児入所施設においても高等部卒業後は地域で生活をすることを目的とするため。				
目標値の設定根拠	被虐待児童の措置入所の利用が多い中、家庭復帰率の向上には困難もあるが、前回の目標値を維持・達成できるよう努力していく。				

#### No. 2 強度行動障害児受け入れ※ (人)

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1.0人	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	民間では対応困難な利用者を受け入れるため。				
目標値の設定根拠	虐待を受けた発達障害、愛着障害の利用者を対応するなか、強度行動障害児においては、1名の受け入れ状況が続いているが、前回掲げた目標値を継続し、達成できるよう努力する。				

※ 強度行動障害児とは、直接的他害（噛みつき、頭突きなど）や、間接的他害（睡眠の乱れ、こだわり、多動、器物損壊など）や自傷行為などが出現し、著しく処遇の困難なものをいう。

No. 3 集中療育受け入れ※（人）

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6.0人	8.5人	8.5人	8.5人	8.5人	8.5人
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	入所施設の地域支援としての役割を果たす事業であるため。				
目標値の設定根拠	平成24年度にスタートした放課後デイサービス等、近年、地域における障害児の支援は拡充してきており、集中療育へのニーズが減少している状況もあるが、前回掲げた目標を達成できるよう、引き続き努力していく。				

※ 集中療育とは、発達障害や行動障害の児童を対象に行動改善のための評価や、利用目的を絞り込み短期間（1ヶ月～6ヶ月）入所施設を利用する事業のことである。

No. 4 満足度調査評点（点）

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.2/4点	3.2/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

近年は、虐待を受けた障害児への心理的支援、生活環境や対人関係の構築、家族支援を行うなど、支援が高度化、複雑化し、家庭復帰への困難性が増している状況にある。

(イ) 七沢学園（成人） 知的障害成人 障害者支援施設（入所30人）

No. 1 家庭復帰率（%）

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
61.0%	61.0%	61.0%	61.0%	61.5%	61.5%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	成人施設の生活訓練事業においてグループホームの利用等地域移行を目指す。また、強度行動障害者の地域移行を試みる。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

No. 2 医療重度者受け入れ（人）

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人	3.0人
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	民間で対応困難な、てんかんや胃ろうを造設した医療ケアが必要な利用者を医療と連携のもと受け入れている。				
目標値の設定根拠	従来の目標値を維持する。				

※ 医療重度者とは、他施設では受け入れの難しい医療的な課題のある知的障害者である。

No. 3 強度行動障害者受け入れ（人）

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6.0人	6.0人	6.0人	6.0人	6.0人	6.0人
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	民間での対応が難しい強度行動障害者を受け入れ、利用者の行動改善を促し、支援技術の普及に寄与する。				
目標値の設定根拠	強度行動障害者を受け入れるために必要なハードを整えている個室が6室のため。				

No. 4 満足度調査評点（点）

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.1/4点	3.2/4点	3.2/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の数値を参考に少しでも向上するよう努力していく。				

近年は、発達障害のある利用者が増加し、生活にかかる支援と並行して、生活環境や対人関係の構築、家族支援を行うなど、支援が高度化、複雑化している。また、精神科との連携が必要なケースが多く、精神科病院退院後、自宅復帰ができず当園で社会復帰を目指す利用者なども受け入れている。こうしたことから、家庭復帰への困難性は増してきている状況にある。

(ウ) 七沢療育園 重症心身障害児者 医療型障害児支援施設 療養介護（入所40人）

No. 1 超・準超重症児者受け入れ（人）

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10.0人	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	医療的ケア度が高い超・準超重症児者は家族の介護負担が高く、かつ家族介護が困難になった場合の受け入れ施設が不足しており、医療的ケア重度者の積極的な受け入れが社会的要請になっているため。				
目標値の設定根拠	療養介護施設及び医療型障害児入所施設における超・準超重症児者の割合は全国平均が約28%である。長期者（34床）の超・準超重症児者を10名とした場合、短期利用（6床）の超・準超重症児者の一日平均人数は2.9人（平成28年から令和元年）であり、超・準超重症児者の利用者割合は32%になる。				

※ 超・準超重症児者とは、中心静脈栄養法など全身性の医療管理と看護を必要としている重症心身障害児者である。

No. 2 満足度調査評点（点）

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点	3.7/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	生活の場所である長期生活施設のため、生活の質の評価が重要になるため、利用者満足度を評価項目とした。				
目標値の設定根拠	生活の質を維持・向上させるために3.7という高い値を目標値とした。				

(エ) 七沢自立支援ホーム 肢体不自由・視覚障害者支援施設（入所50人）

No. 1 家庭復帰率（%）

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
90.5%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	退所後、再び地域で自分らしい生活を行うことで、共生社会実現化の一助となる。また職員にとっても、地域移行支援を更に強化することで、所内サービス内容や地域連携を充実させることが出来る。				
目標値の設定根拠	介護保険事業の拡充により、退所後は家庭や単身生活で地域に戻り、日中活動・在宅支援など介護保険サービスの利用が増加していることもあり、前回の目標値を維持・達成できるよう努力していく。				

No. 2 満足度調査評点（点）

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.0/4点	3.0/4点	3.0/4点	3.0/4点	3.1/4点	3.1/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	職員の接遇及びサービスを提供する意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	過去の満足度の状況から勘案して設定した。				

脊髄障害、高次脳機能障害、脳卒中等による重度の障害により病院から直接自宅退院できない方や、疾病等のため視覚障害者となった方を受け入れ、社会生活訓練等により自宅復帰を目指しており、家庭復帰を目指す。

## ウ 病院機能の充実

診療報酬制度における回復期リハ病棟入院料1を維持するため、その要件となる家庭復帰率が一定レベル以上の水準となるよう目標値を定めた。また、事業団が提供するサービスに対する直接的評価指標として、各施設で実施している利用者の満足度調査結果も指標とした。

### ○ 神奈川リハビリテーション病院（284床）

#### No. 1 家庭復帰率（%）

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
80.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%	81.0%
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	障害者等の社会復帰がリハセンターの設置目的であり、神奈川リハビリテーション病院の運営にあたっては家庭復帰率を引き続き基本的な目標として掲げる。				
目標値の設定根拠	2025年問題により家庭復帰率の向上が難しくなる中、診療報酬上の回復期リハ病棟入院料1で求められる家庭復帰率の基準(70%以上)を継続して満たせるよう努力していく。				

#### No. 2 満足度評価評点（点）

令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3.3/4点	3.4/4点	3.4/4点	3.4/4点	3.5/4点	3.5/4点
目標項目の選定理由 (達成により生じる効果)	直接的評価指標を把握することで、職員の質の高いサービス提供への意識を維持することが出来る。				
目標値の設定根拠	新型コロナウイルス感染症対策のため面会の謝絶など患者にかける心理的負担が増し不満が増す中においても、患者サービスの質を維持できるよう8割を超える数値とする。				

### ○ 医療機器の計画的更新

病院機能の充実を図り、医師の確保をしていくためには医療機器の整備が必要である。再整備の初度調査として大幅な機器更新がされたが、未だ老朽化している備品も多数あるため、一定規模で計画的に更新されるよう、引き続き県に働きかけていく。

### ○ 屋内訓練設備（体育館・プールの老朽化）について

体育館・プールの改修期間中は、利用者の安全確保をするとともに、改修の計画を着実に進める。また、改修期間中は施設設備の使用ができなくなることから、限られた施設設備の中で、訓練を充実させ良好な環境を提供していく。

## エ 県施策への協力（新たなリハビリテーションサービスの提供）

リハセンターにおける事業の企画・実施にあたっては、県行政との一体性が特に求められていることから県施策へ協力することとし、さがみロボット産業特区における実証実験の協力や、地域リハビリテーション、高次脳機能障害に関する地域支援を行う。

### ○ ロボットを活用したリハビリテーション

神奈川県が進めている「さがみ産業ロボット特区」の実証実験フィールドとして、企業へ開発協力をを行う中で外骨格型ロボットの導入が進み、脊髄損傷の患者向けに利用を進めている。近い将来実現可能と考えられている脊髄損傷者の再生医療後のリハビリテーションに効果を発揮すると考えられ、当院で症例を積んでいる。今後の安定的なロボットの供給に向けて新たな協同研究を行う企業を探していくことが必要である。

### ○ 筋電義手の処方訓練

先天性や労災事故等により前腕を欠損した方に、残存した腕の微弱な電気信号により、能動的に義手を動かすことができる筋電義手の処方訓練を行っている。筋電義手は、使用の効果が認められて公費による支給がなされるものであるが、使いこなすための練習用の義手は、公費で貰えるものではなく、病院の負担で用意しなければならない。現在は、県の事業で予算化されており練習用義手の確保ができているが、現在の仕組みでは県予算による影響が大きく出るリスクを持っている。筋電義手を処方した病院はその患者のメンテナンスを一生診ることになるため、安定的な予算の確保に努めていく必要がある。

### ○ 障害者スポーツの推進

東京オリンピック・パラリンピックの影響もあり、障害者の運動について、陸上をはじめ、車いすバスケットボールやボッチャ等の競技もメジャーになってきており、当院でもスポーツを紹介し社会参加につなげている。しかしながら、地域では、障害のある方の高齢化や発達障害による感覚統合の課題があり、運動メニューの提供をどう行えばよいのか、という別の次元での課題がある。地域のニーズに沿った支援を行うことは当院の役割であり、当院の体育指導員やセラピストが中心となり、体の動かし方などのノウハウの提供を行っているが、継続的安定的に支援を行っていくため、経費の問題を解消していく必要がある。

### ○ 障害者の自動車運転の再開

脳卒中や外傷性脳損傷の患者が再び自動車の運転をしたいというニーズは一定程度存在する。特に当院は、40代や50代の稼働年齢層が多く、復職に向け自動車の運転が必要な患者が多い。当院ではドライビングシミュレータがあり、神経心理学的検査と合わせ、高次脳機能障害の評価やシミュレータによる危険場面の対応の評価を行い、入院時から退院後数年までの生活全般を観察して医師が診断書に運転再開の適否を記載することができる。一方、他院では、主治医が事故リスクを恐れることや、評価手法も十分でないことから診断書を記載しないという状況も見受けられる。障害者の自動車運転に関するこうしたノウハウの均てん化のため、他院に拡げる取組を行政と協力しながら進めていく。

## 【収支健全化に向けた経営改善】

### (1) 総括的目標

病院・福祉施設の再編整備が終了し、これからリハセンターがその機能を最大限発揮するためには、専門職員の確保・育成に加え経営の安定化が必要である。そのためには、センター全体の自己収入のうち8割を占める病院の利用率向上が重要だと考え、患者確保・利用促進に重点的に取り組みたいと考えている。

一方、未だ新型コロナウイルス感染症の終息時期が不透明であるため、患者、利用者をはじめ職員の感染防止対策に適切に取り組みつつ、創意工夫をして県民から求められるサービスを安定的に提供できるよう努めていく必要がある。

## (2) 個別事項について

### ア 安定した経営基盤づくり

#### (ア) 病院の利用率について

当病院は大学病院からの医師派遣が一部困難になったことにより利用率が低下したことが考えられる。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により利用率が大きく低下したことが考えられる。今後は感染症対策の取組を維持しつつ利用率を回復していく。

#### No. 1 (病院) 利用率 (%)

	令和2年度 10月現在	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
神奈川リハビリ テーション病院	76.9%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

#### (イ) 福祉の利用率について

福祉施設については、利用者確保に向けて、養護学校や他病院との連携や、体験入所などの取組を実施している。

#### No. 2 (福祉) 利用率 (%)

	令和2年度 10月現在	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
七沢学園（児童）	89.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
七沢学園（成人）	98.3%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%	93.1%
七沢療育園	91.1%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%	97.0%
七沢自立支援ホーム	76.7%	94.1%	94.1%	94.1%	94.1%	94.1%

※ 七沢療育園の利用率の実績においては、特例的対応により長期だけなく、中期の利用者も含めて計上できていたが、制度改正により特例的対応が終了したため、令和3年度以降は長期入所者のみでの実績計上となる。

## イ 収益確保に向けた取組み

### ○ 包括的な地域医療の提供

地域に出向き退院患者の状況を終始把握することにより退院後、低下した機能を回復するための通院・通所につなげる包括的な地域医療体制を構築できるよう取組を進めている。

### ○ 患者獲得に向けた対策

紹介型の病院であるため、連携先病院への訪問や、連携先の医師、看護師、ソーシャルワーカー等を招いた病院見学会、病院の特性を理解してもらうための市民公開講座の開催など、利用者確保に努めている。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりそれらの取組を実施できなくなったため、テレビ会議システムを活用し、非対面形式による意見交換や面談などで対応している。

また、周囲の環境変化の傾向を踏まえ、令和2年度から新たに地域連携室を設置し、入退院調整部門の強化を図っている。引き続き、専門的な転院相談申込みから入院承認までの早期化、他の回復期リハ病院では対応困難な重症患者の受け入れに努めていく。

### ○ 利用促進に向けた取組

新型コロナウイルス感染症の患者を予期せず受け入れるリスクは高く、病院スタッフは自身の感染リスクも含め常に緊張を強いられている。こうした中、積極的に利用促進を行うことは職員に過度な負担を強いることになり現在は積極的な利用促進策は考えられな

いが、感染症の拡大・縮小の状況に応じて、地域連携室を中心とした急性期病院との連携の促進により、利用者の確保に努めていく。

#### ウ 効率的な運営に向けた取組

##### ○ 職種・業務の実施状況等を踏まえた効率的・効果的な職員配置

障害者等の早期社会復帰を推進するに当たっては、医療と福祉の連携が非常に重要であるため、病院に併設する福祉施設に配置する職種のうち、病院と共に通する職種については病院と兼務することにより、研修を一体的に行うことができるとともに、一括した職員の管理及び情報の共有化が図られ、より効果的な診断、治療、訓練、看護及び相談を行うことが可能となる。

また、職員の兼務だけでなく、組織として医療と福祉の連携が図られるよう、利用者の相談等の業務を行うソーシャルワーカーは、医療福祉総合相談室で一括配置とする。さらに、福祉施設にあっては、これまで七沢学園、七沢療育園及び七沢自立支援ホームで施設ごとに地域連携業務を行っていたが、新たに地域連携課を設置し、知的障害、重度心身障害、肢体不自由及び視覚障害がある方への対応を一本の窓口で行うこととし、利用者サービスの向上と効果的・効率的な執行体制を構築していく。

##### ○ 業務の見直し等による効果的・効率的な執行

センターを安定的に管理運営するため、職員から経営改善に関する提案を募集し、有用なものは実行に向け検討する。また、事務効率化検討会議を設置して事務業務の簡素化及び効率化について検討するとともに、執行体制を見直し効果的・効率的な執行に努めていく。

(参考) これまでの県からの財政的支援(または損失補償残高)の状況

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度当初予算
看護学校補助金 (県単分)	220,382千円	216,706千円	212,148千円

#### 5 その他特記事項